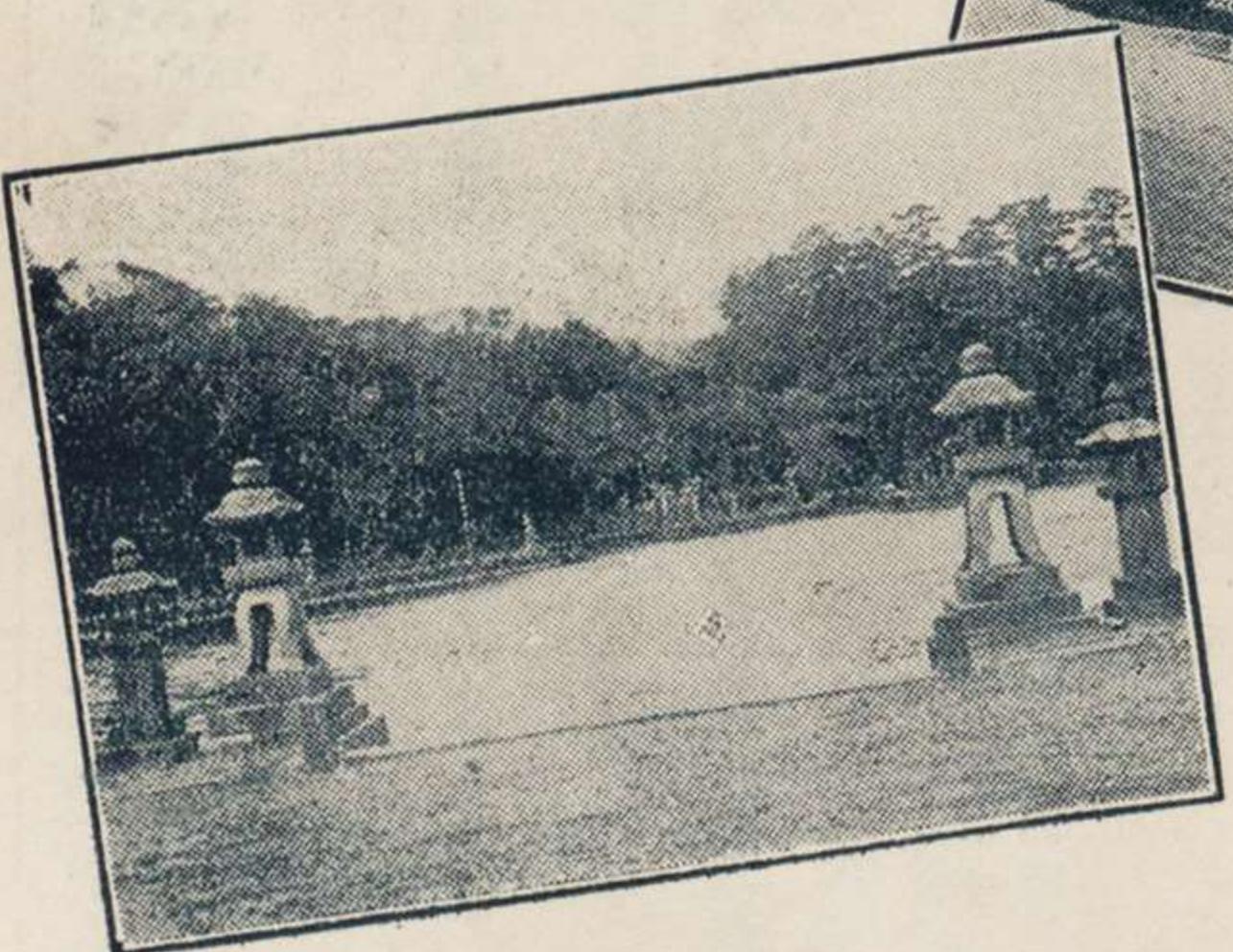
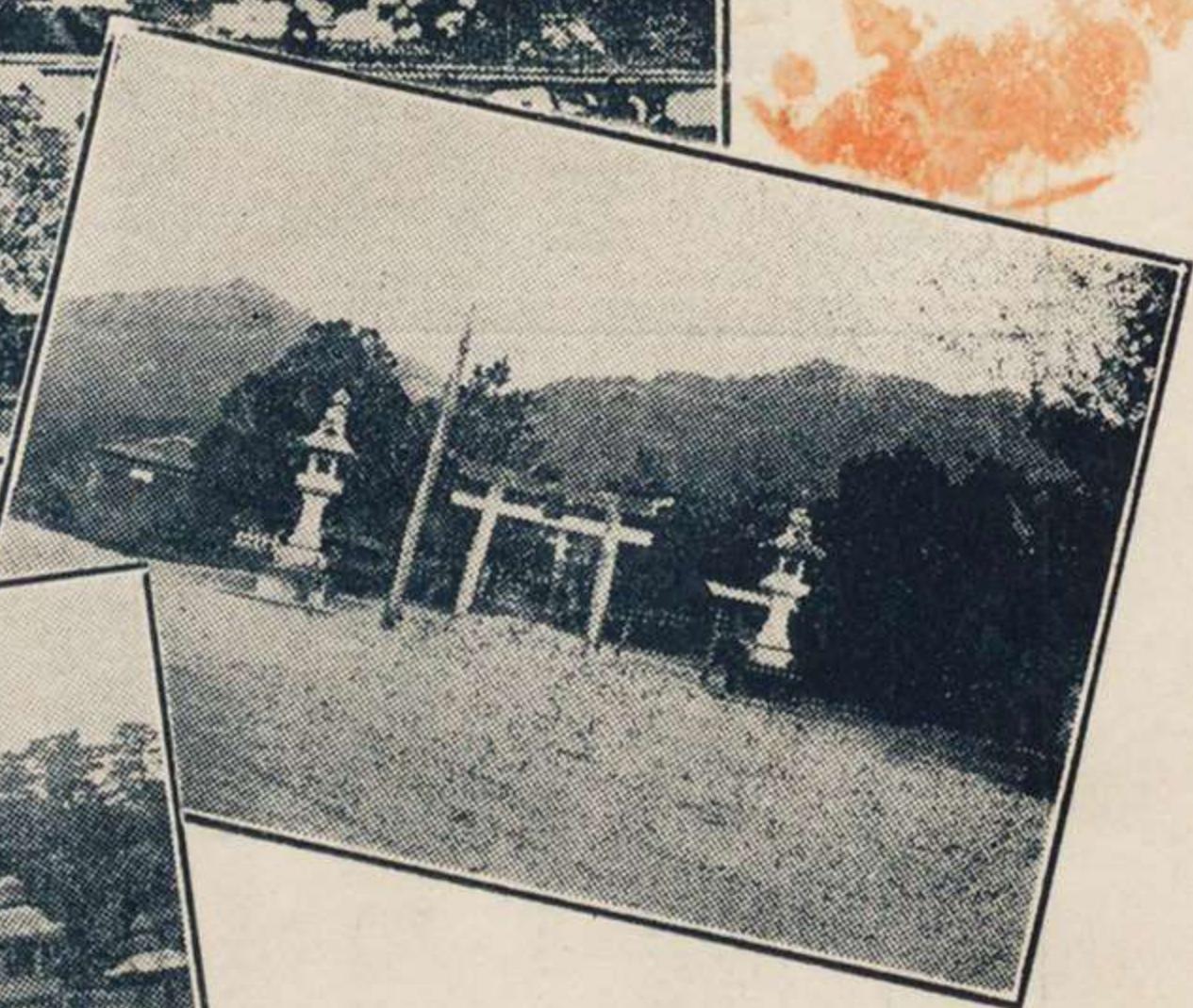
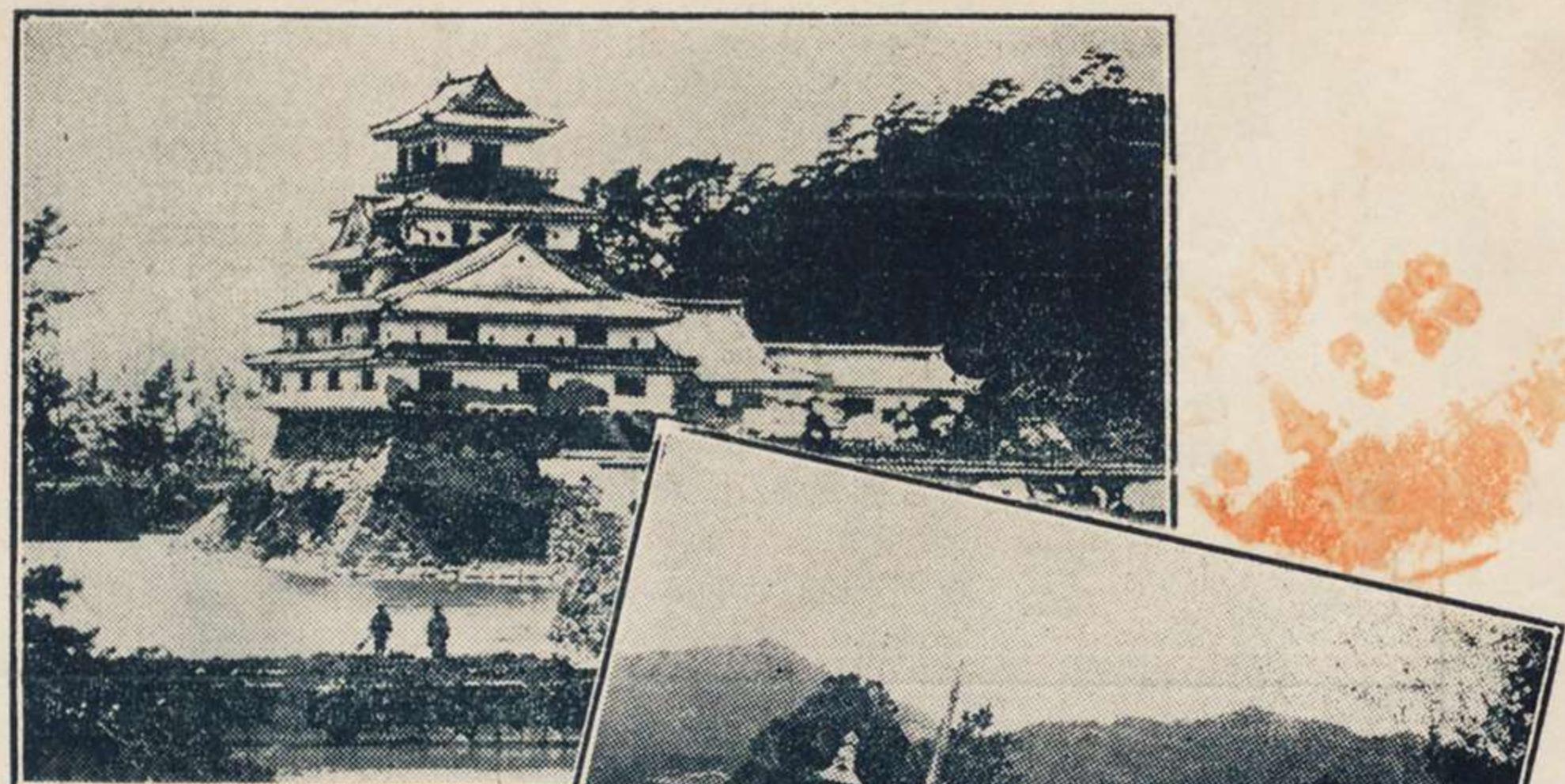


# 萩月報

第拾貳號



昭和三年四月號

山口縣萩町發行

## 目 次

庶 般 行 政	自 八一
△萩町善行者表彰式△町長より田中、久原兩大臣に祝電を發す△門司税關長更迭△本縣知事より褒状下附△萩小郡線鐵道速成請願△第二回町會開催法規欄△昭和四年度萩町豫算町會に於ける町長の挨拶△萩町消防手任免△萩町辭令	至 四二
旌 表	自 九八
△戰技優彰授與△在郷陸軍將校表彰	至 四三
學 事	自 二一九
△青年團修養會△大禮記念全國交通道路調査會記念章下附△阿武郡教育會、青年團、處女會長就任△昭和三年度山田青年團夜警狀況△小學校教員異動△昭和三年度山田青年團夜警狀況△小學校醫任命△萩町各青少年人數△學校入學者選拔に關する制度訓練所顧問嘱託△中等學校入學者選拔に關する制度の實施に就て	至 二二二
業 事	自 三八二
△蔬菜の促成栽培法に就て△竹林栽培の奨め△萩港貿易に就て△氣象觀測△二月中輸出入貨物調△二月中町立魚市場賣買取扱高	至 四〇八
財 政 經 濟	自 三八
△農業	至 三八二
△昭和四年一月以降傳染病患者數△昭和四年一月以降死亡者埋火葬別の數	至 四一
通 信	自 四三
△海軍志願兵△海軍少年兵採用試行。局二月中行事	至 四四
軍 事	自 四四
△萩郵便局昭和四年二月分事務取扱狀況△萩郵便局二月中行事	至 四五
衛 生	自 四七
△戸籍△身分關係△萩町の人口動態△寄留者の異動△受刑者△歸去來	至 四八
雜 事	自 六一八
△豐浦郡川中村安岡町黒井村方面視察に就ての所感△我國の米穀事情△日光浴△感謝△二月中萩町日誌	至 六一八

## 庶 般 行 政

### ◎萩町善行者表彰式

二月十一日紀元節の當日午前十一時より萩町の優良團体、教育功勞者及篤行者に對し表彰式を舉行せり

來賓として岡田阿武郡教育會長、宗像萩警察署長町有志瀧口吉良氏の外町會議員、學校長、關係區長並に方面委員、新聞記者等多數列席の許に林町長より表彰狀並に賞品を授與し來賓總代瀧口吉良氏の祝辭、被表彰者總代多越壯光會代表者世良捨松氏の答辭ありて閉式別室に於て茶話會を催し被表彰者一同の記念撮影を爲したり

#### 被表彰者

萩町 多越壯光會  
萩町大字熊谷町 伊藤 豊  
萩町大字山田 山根ミノ

私立修善女學校助教諭 秋本チカ  
萩町大字南片河町 金森ユリ  
表彰狀並事蹟概要 表彰狀  
萩町

會員克く教育勅語の聖旨を奉體し和衷協同會務の發展に努め其の施設宜しきを得成績の見るべきものあり仍て茲に金壹封を授與し其の效績を表彰す

昭和四年二月十一日

萩町長從五位勳六等 林勇輔

事蹟概要

萩町

多越壯光會  
多越壯光會  
多越壯光會  
本會の起源は大正六年十一月萩町壯年團支部ごし

て設立したるに始まる其の後青壯年團の組織變更せらるに當り多越壯光會と改稱し爾來健全なる國民たるに必要な修養を爲し兼て教育產業の振興地方の啓發改善並に公共事業を帮助するの目的を以て左の事業を施設實行せり

一、毎月一回例會を催し教育勅語の奉讀及修養

研究會を行ふ其の會數百三十四回に及ぶ

二、毎月一日及十五日の二回早朝多越神社境内

の掃除を行ふ

三、規約貯金を勵行す

四、地方に於ける各種公共事業の帮助に努む

五、先進地方の視察を爲す

前記各種の會合に當りては毎回殆んど全員の者出席し偕和の實視るべきものあり就中多越神社境内掃除の如きは本會創立以來未だ嘗て怠りたることなく或は勤儉を勧めて規約貯金を勵行し又會員は時々相携へて伊勢大廟に參詣し以て敬神崇祖の念を養ふ而已ならず一面先進地方を視察して生産事業の發展に資する所あり殊に往年關東及山陰の大震災に當りては卒先して多額の金員を義捐せる等

本會設立以來十有一年間會員克く和衷協同して地方風教の改善並公益事業の助成に盡瘁し其の成績顯著なるものあり昭和三年十二月桃山報德會の表彰に遇ひたるが如き其の一班を窺ふに足るべし仍て萩町善行表彰規程に依り之を選奨する所以なり

昭和四年二月十一日

萩町長 林 勇 輔 誌

表 彰 狀

萩町大字熊谷町 伊 藤 豊

多年の間病父に孝養を盡し妹女の扶養至らざる無く刻苦奮鬥十有餘年遂に家計を挽回するに至る仍て茲に銀盃壹個を授與し之を表彰す

昭和四年二月十一日

萩町長從五位勳六等 林 勇 輔

事蹟概要

萩町大字熊谷町 伊 藤 豊

明治四十年二月十三日生

現今萩町明倫青年團幹事の職に在りて幹事會月例會其の他社會奉仕作業等殆んど缺勤したことなし昨年十一月御大禮後京都に於ける全國青年團大會に際し特に本縣代表者として同會に出席し「國難に直面して」の題下に熱辯を振ひて平素體驗せる所を發表し各府縣代表者をして驚かしめたりと聞く全く故無きに非ざるべし仍て萩町善行表彰規程に依り之を選奨する所以なり

昭和四年二月十一日

萩町長 林 勇 輔 誌

表 彰 狀

萩町大字山田 山 根 ミ ノ

多年の間老父に孝養を盡し日夜精勵餘資を得て力を子女の教育に效す稀に見るの節婦と爲す仍て茲に銀盃壹個を授與し之を表彰す

昭和四年二月十一日

萩町長從五位勳六等 林 勇 輔

表 彰 狀

萩町大字山田 山 根 ミ ノ

資性溫厚篤實尊長に對して謙讓舉止常に禮を失はず且つ感恩の念強く頭腦明晰にして研究心に富み常に圖書館に出入して新刊圖書の涉獵に力む又毎夜家事を終へ家人の就寝後勉學修養を爲すを例とし孜々として倦むことなし  
家には十數年以前兩親祖母兄二人及妹一人あり本人を合せ七人の家族を有し當時家政豐ならず大正七年父は健康を害し遂に手足の自由を失ふに至る加ふるに時恰も大正七年三月より同八年八月まで僅々一年有餘の間に於て母祖母及二人の兄共に病魔の襲ふ所となり相前後して不歸の客となる彼當時年齡十二歳に過ぎず病軀の父及九歳の幼妹は其の纖弱なる隻手の養護に賴るに非ずんば如何ともする能はざるの悲境に陥れり茲に於て奮然決する所あり朝は未明に起き夜は深更に寝ね家業の饅頭を製造販賣し辛ふして病父に孝養を效し幼妹を扶育することを得たり其の間に於ける苦心慘憺尋常の事にあらず彼が親に事ふるの孝心一家を思ふの赤誠空しからず十有餘年にして家業漸く挽回し今日の生計を爲すに至れり

事蹟概要

昭和四年二月十一日

萩町長 林 勇 輔 誌

萩町大字山田字玉江浦

山根ミノ

明治二十年二月二十日生

表彰狀

財團法人萩婦人會

私立修善女學校助教諭

秋本チカ

多年同校の教職に在りて力を女學校の改善に效し  
子女の教養に貢献する所渺からず仍て茲に銀盃壹  
個を授與し之を表彰す

昭和四年二月十一日

萩町長從五位勳六等 林 勇 輔

事蹟概要

財團法人萩婦人會

私立修善女學校助教諭

秋本チカ

山根七左衛門の長女にして幼より孝順克く父母に  
事ふ明治三十三年の頃不幸にして兄光藏、五郎吉  
新太郎及熊吉の四名は出漁中相次て遭難溺死す依  
て養子太郎吉を迎へ夫と爲す後大正三年太郎吉亦  
出漁中遭難溺死す爾來彼は寡婦として老父並に一  
男三女を扶養せざるべからざるに至り奮然意を決  
し毎日早朝より魚類の行商又は他家に日稼を爲し  
或は労役に從事する等特に困苦中に拘らず力を子  
女の教養に盡し爲に長男庄七は優等の成績を以て  
高等小學校を卒業する至れり庄七亦母の感化を受  
け孝悌の心厚く現今株式會社百十銀行萩支店に在  
勤し模範行員と稱せらる

彼の如く品行方正にして貧困中特に寡婦の身を以  
て斯の善行を傳ふるが如きは稀に見るの節婦なり  
とす仍て萩町善行表彰規程に依り之を選奨する所  
以なり

盃壹個を授與し之を表彰す

昭和四年二月十一日

萩町長從五位勳六等 林 勇 輔

事蹟概要

萩町大字南片河町

金森ユリ

慶應元年十月十九日生

私立修善女學校嘱託教員たりし時より二十餘年間  
専ら同校の教職に在り特に裁縫手藝の技能に熟達  
し多年養成せる門下生渺からず屢々各郡小學校教

員講習會裁縫科講師として招聘せられ名聲高く常  
に部下教員を指導して教授の統一を圖り又夏期休  
業中は主として中央に於ける各種の講習會に出席  
するを例として進んで斯道の研究を怠らず終始一  
貫忠實職務に精勵し其の效績顯著なりしことは衆  
多の認むる所なり

惟ふに同校が多年の間萩町女子中等教育の機關と  
して必要視せらるゝに至りしが如き本校教育方針  
の時宜に適したるに由るものなりと雖亦師にして  
夙に特別の技能を有し本校の中心人物として校風  
改善の爲貢献したるに依るもの多しと謂ふべし仍  
て萩町善行表彰規程に依り之を選奨する所以なり

昭和四年二月十一日

萩町長 林 勇 輔 誌

表彰狀

萩町大字南片河町

金森ユリ

資性溫厚品行方正にして且つ多年の間衣食の費を  
節し育英事業の爲帮助せる所渺からず仍て茲に銀

も此の參百圓は三十七年前醫師より喫煙の有害な  
ことを訓へられ爾後禁煙と同時に毎月三拾錢以  
上を貯蓄して得たるものなりと謂ふ彼の獨身にし  
て無援者たる境遇に鑑み其の心意感すべきものあ  
るべし仍て萩町善行表彰規程に依り之を選奨する

所以なり

昭和四年二月十一日

萩町長 林 勇 輔 誌

大震火災に際し金圓の義捐を爲せる左記町内三宗

教團体に對し褒狀を下附せられたり  
大森山口縣知事は過る大正十二年九月關東地方の

萩佛教團 天理教萩支教會 天理教大屋宣教所

◎町長より田中、久原  
兩大臣に祝電を發す

二月十日衆議院に於ける内閣不信任案決議の結果  
に依り町長より兩大臣に宛て左の通電報を發せり  
昨日の決議案に依り一層現内閣の信任を確實な  
らしめらるゝことゝなり慶賀の至りに堪へず今  
後とも閣下の御健闘を祈り上く

田中總理大臣閣下 宛

久原遞信大臣閣下 宛

◎門司稅關長更迭

門司稅關長泉至剛氏は二月七日付名古屋稅務監督  
局長に榮轉せられ長崎稅關長金光秀友氏其の後任  
として就任されたり

◎第二回町會開催

二月廿八日本年第二回町會を招集午後二時四十五  
分開會出席議員二十六名午後三時閉會昭和四年度  
萩町歲入歲出豫算外六十二件を附議し左の通町長  
より挨拶を爲せり因に三月一日二日兩日間休會三  
月三日より繼續町會を開き審議することゝなれり

◎萩小郡線鐵道速成請願

金子主事は萩小郡線鐵道速成の件に付貴衆兩院へ  
請願の爲二月七日沿線關係町村長と共に上京同月  
十九日歸萩せり

◎昭和四年度萩町豫算町  
會に於ける町長の挨拶

昭和四年度萩町歲計豫算を審議する爲本日茲に町  
會を招集することを得たるは本職の最も光榮とす  
る所なり惟ふに吾萩町は輓近文化の進展著しく認  
むべきものあり又町民諸子としては共存同榮の實  
大に揚かり生氣壯麗なる跡歷然たるものあること  
は眞に同慶に堪へざる次第なりとす然りと雖之を  
一般經濟界の現況に鑑みるときは昭和四年度豫算  
編成に付要する所文運の進歩を阻止せざる限り須  
らく町團體の財政を緊縮せざるへからざる理由あ  
るに依り親しく是等の緩急を考慮斟酌して一般會  
計の歲計總額を四十萬九千餘圓に止め昭和三年度  
の當初豫算に比し壹萬貳千餘圓を減額すること  
せり

右に應する財源に付ては歲入經常部に於て約貳千  
圓歲入臨時部に於て壹萬餘圓合計壹萬貳千餘圓を  
減少し特に町稅中特別稅戶數割の如きは昭和三年  
度當初豫算に比し一戶に付七拾錢を減額して一戶  
平均負擔額を貳拾貳圓六拾錢に止めたり  
以上の外詳細に涉りては第一讀會を開きたる際説  
明することゝ致したし宜しく審議御決定あらむこ  
とを望む

其の主なるものを擧ければ歲出經常部に於て前年  
度當初豫算に對比し小學校正教員を充實する爲教  
員俸給の增額並商業學校の學級數完成に因る教員  
數の增加等の爲八千八百餘圓豫備費に於て必要止  
度當初豫算に對比し小學校正教員を充實する爲教  
員俸給の增額並商業學校の學級數完成に因る教員  
數の增加等の爲八千八百餘圓豫備費に於て必要止

(一) 法規欄

一、畜產獎勵費交付規則中改正 (二月十五日山口)

縣令第二十一號)  
一、竹林造成獎勵規則中改正（二月十五日山口縣  
令第二十三號）  
一、阿武郡萩町地内海面埋立地面積四百八十坪九  
合を昭和四年三月三日より萩町大字椿東越ヶ  
濱の區域に編入するの件（二月十九日山口縣  
告示第一二三號）  
一、射倅行爲取締規則中改正（二月二十二日山口  
縣令第二十五號）  
一、来る五月二十八日より小學校教員並幼稚園保  
姆試驗檢定施行の件（二月二十六日山口縣告  
示第一五五號）

○町消防手任免  
萩消防組第三部消防手左の通任免ありたり

○萩町辭令  
依願免本職（二月二十五日付）

書記板藤儀輔  
書記上村傳吉  
稅務課縣稅係主任を命ず  
(同月同日付)

## 旌表

### ○戰技褒章授與

萩町大字土原

豫備役海軍一等水兵來原梅吉

昭和三年軍艦矢矧乗組中戰技に參與し成績優等な  
りしを以て今回吳海軍人事部より賞狀及賞品とし

て銀杯一個を授與せられたり

萩町大字椿

故陸軍歩兵大尉平野斌

本年一月十日陸軍大臣より軍事功勞者として左の  
通表彰せられたり

表彰狀

正七位勳五等平野斌

居常克く在郷軍人たるの本分を盡し軍事に貢献す  
る所尠からず仍て銀杯壹箇を授與し茲に之を表彰  
す

### ○在郷陸軍將校表彰

昭和三年一月十日  
陸軍大臣白川義則

明治五年十二月三十日  
大會

### 旌表

### ○青年團修養會

二月廿一日より全月廿三日迄三日間北古萩町海潮  
寺内禪堂に於て萩町聯合青年團主催の青年團修養

會を開催せり。町内六青年團幹部又は將來幹部となる團員三十四名指導員十名參集し、本縣社會教育主事補河村雄一氏指導のもとに青年團の發展策其の他青年として本務の向上に就きて指導を受け

二十三日正午一同記念の撮影を爲し散會せり因に  
會期中は一同寢食を共にし和氣藹々の裡に各團員  
相互の親睦と多大の修養を得たることを認む

### ◎大禮記念全國交通道路

#### 調査會記念章下附

昨秋十月廿四日より三日間各青年團員の中より出  
動したる大禮記念全國交通道路調査會の補助員に  
對し今回記念章を下附せられたり

### ◎阿武郡教育會青年團 處女會長就任

萩町岡田誠道氏は今回阿武郡教育會長同青年團長  
同處女會長に就任せられたり

支部名	部	落	期	間	參加團員	延人數
山田	全	自十二月廿五日至全	卅一日	三二	二八	三二
倉江	全	自十二月廿九日至二月九日	一七二	二四	二四	二四
小原、青長谷	全	自一月二十日至二月十日	三〇八			
後小畑	後小畑區一圓	自十二月廿九日至二月九日	一七二			
舟津	舟津區一圓	自一月二十日至二月十日	三〇八			

附記 前號登載夜警狀況中の上五間町は區として  
夜警に從事せる旨申出ありたるに依り追加  
す其の他の各區として夜警に從事せるもの  
多數ある筈に付併せて之を附記す

### ◎小學校教員異動

村田幸子

阿武郡椿西尋常高等小學校准訓導を命ず  
(一月三十一日付山口縣)

### ◎學校醫任命

増野純亮

山口縣阿武郡椿西尋常高等小學校醫を嘱託す  
昭和四年二月十三日付 山口縣

帝國在鄉軍人會阿武郡聯合分會長  
藤村正七

帝國在鄉軍人會萩聯合分會長

武居重治

阿武郡萩町内青年訓練所の指導に關する顧問を嘱  
託す

帝國在鄉軍人會萩町越ヶ濱分會長

出羽儀三郎

阿武郡萩町越ヶ濱内青年訓練所の指導に關する顧  
問を嘱託す

昭和四年二月七日

山口縣

### ◎昭和三年度山田青年團 夜警狀況

支部	部	落	期	間	參加團員	延人數
山田	全	自十二月廿五日至全	卅一日	三二	二八	三二
倉江	全	自十二月廿九日至二月九日	一七二	二四	二四	二四
小原、青長谷	全	自一月二十日至二月十日	三〇八			
後小畑	後小畑區一圓	自十二月廿九日至二月九日	一七二			
舟津	舟津區一圓	自一月二十日至二月十日	三〇八			

二十三日正午一同記念の撮影を爲し散會せり因に  
會期中は一同寢食を共にし和氣藹々の裡に各團員  
相互の親睦と多大の修養を得たることを認む

### ◎昭和三年度山田青年團 夜警狀況

支部	部	落	期	間	參加團員	延人數
山田	全	自十二月廿五日至全	卅一日	三二	二八	三二
倉江	全	自十二月廿九日至二月九日	一七二	二四	二四	二四
小原、青長谷	全	自一月二十日至二月十日	三〇八			
後小畑	後小畑區一圓	自十二月廿九日至二月九日	一七二			
舟津	舟津區一圓	自一月二十日至二月十日	三〇八			

- 11 -

二十三日正午一同記念の撮影を爲し散會せり因に  
會期中は一同寢食を共にし和氣藹々の裡に各團員  
相互の親睦と多大の修養を得たることを認む

### ◎昭和三年度山田青年團 夜警狀況

支部	部	落	期	間	參加團員	延人數
山田	全	自十二月廿五日至全	卅一日	三二	二八	三二
倉江	全	自十二月廿九日至二月九日	一七二	二四	二四	二四
小原、青長谷	全	自一月二十日至二月十日	三〇八			
後小畑	後小畑區一圓	自十二月廿九日至二月九日	一七二			
舟津	舟津區一圓	自一月二十日至二月十日	三〇八			

- 10 -

◎中等學校入學者選拔に關  
する制度の實施に就て

(文部省より標記印刷物到達せるを以て左に  
轉載す)

一、何故に入學試験制度の改正は急務か

先般中等學校入學試験制度を改正し新しき準則を發表したのは近年入學試験の準備が益々激烈となり爲に兒童の心身に惡影響を及すのみならず、延いては小學校教育の本旨を誤り、小學校をして中等教育の豫備校の如くならしむるの弊を除かんが爲に外ならぬ。

然るに世には往々入學試験制度の改正を枝葉未節の問題に過ぎざるものとなし、寧ろ學校の數を増し、入學を容易ならしめたならば、自ら準備の必要もなくなり其の弊害も亦消滅するであらうと論する者がある。この論は一應尤ものやうに聞こるが實は教育界の眞相を辨へざるものである。今日の入學難の最大原因は全國的に見ても又地方的に見ても中等學校の生徒收容力

が少い爲と云ふよりも、寧ろ多くの入學志願者が或少數の學校、例へば府縣立の一中、二中と云ふやうな學校に入學しようとする爲である。たゞひ學校の數を何程か増しても、入學試験の存する限りは激烈なる競争は行はれ随つて準備教育の弊害は之を根絶し得るものではない。故に生徒收容力の増加を圖ることは別の道で、準備教育の弊を改むべき方案を講ずることが實に現下の急務である。

先般の改正は中等學校に於て入學者を選抜するに從來の如き試験を行はず、其の實力に重きを置くこととしたのであるから、入學者に取つては日常の課業に對して不斷に勉強することが必要で、俄仕込の準備は無効になる譯である。此の如くして小學校教育は安んじて正しき道を歩むことが出来、中等學校入學志願者の激的な競争も亦自ら其の跡を絶つに至るであらう。兎も角中等學校入學志願者の試験準備の弊を矯むることを現下の急務とし當局は制度の改正を行つたのである。故に中等學校に於ては改正さ

すれば徒らに中等學校又は高等女學校に走り或は一二の少數の學校にのみ入って競つた弊風を矯めることにもなり、延いて入學難緩和の結果をも招來するであらう

二、改正制度が如何に實施されたか

改正制度の發表と共に

イ、情實が入り易い

ロ、所謂試験競争を小學校に持込む虞がある

ハ、小學校によつて教育方法及調査標準等が事実上異なつて居るから、小學校長の提出する報告を中等學校に於て其の儘受取ることは不合理であり、又之に依つて入學志願者の優劣を正確に判定することは困難である

ニ、一定の材料に依つて入學志願者の成績を求めて數的に其の優劣順位を定めなければ世上の疑惑を招く嫌がある

といふ反対説が一部の人々に依つて唱へられた。

而して本年實施の結果を見ると大体は本省の豫期通り行はれて大なる非難を招かなかつたが若干の小學校に於ては中等學校入學志願者に關

きものがあり凝り過ぎて題意の解し難きものが  
あり、各學科共に冗長なる問題を朗讀して答を  
求めたるものもあり、其の時間數の如きも長き  
は三、四時間に及べるものがあるなどいづれも  
口頭試問を濫用又は誤用したるものである。尙  
應募者が其の募集員數を超ゆるか超ぬざるかの  
狀況に在る學校までが志願者の多數聚集する學  
校と同様に複雜なる考查法を執りしが如きは果  
して何の爲であつたか誠に了解に苦しむ所であ  
る。かくの如く一部の學校がこの簡明なる改正  
制度を何故に有りの儘に施行しなかつたか。蓋  
しこれは外に對しては飽くまでも公正に一點の  
疑惑や情實の餘地なからしめんことを願ひ内に  
向つては一人でも多く比較的優秀者を収容せん  
ことを望むの餘り何等かの方法により志願者の  
價値を數的に計量し可成最後の一人までも序列  
によつて決定せんとする結果であつてしまつて  
年の習慣が學校當事者をして從來の試験法を以  
て比較的に正確なもの簡單明瞭なものとの考へ  
に傾かしめ易きもその一因であらう。畢竟改正

する報告を嚴正公平ならしめようとした爲か  
數箇學級の第六學年兒童に共同試験を施したもの  
がある。尙或府縣では一地方の小學校に共通  
の試験を行つて採點したものもある。此の如きは全  
くは先般中等學校の入學試験を始めとし學期試験  
及學年試験を廢することとした趣旨に照らして  
何といふ矛盾した事であらう。尙且小學校では  
一切試験を行はしめざる法令の精神から見ても  
大なる曲事である。又若干の中等學校では不揃  
の標準による各小學校提出の調書を如何にした  
ら公平に取扱ひ得るか、又情實による不公平が  
あるならば如何に之を防ぐべきか等に就て深く  
考へた結果遂に從來の採點法を應用するに至つ  
たといふことであるが、たゞひ形の上に如何様  
の變化があつたとしても、其の實は未だ舊來の  
通弊を脱しないものである。又或中等學校では  
小學校に向つて入學志願者の成績點及席次の明  
示を要求し或は小學校長報告の細目に亘り仔細  
に分類して評點を與へ更に口頭又は筆紙による  
解答に付一々採點を行ひ此の兩者を通算して得

たる點數を以て志願者全部の序列を定め其の最  
高點なる第一位より順次に入學を許可する方  
法を執つたとのことであるが、此の如きは全く  
舊慣に囚はれたる處置と謂はねばならぬ。斯く  
ては勢ひ本人たる兒童は勿論のこと教師も父兄  
も其の兒童の成績が一點一席でも他に優らんこ  
とに力めて茲に準備教育を促し或は改正制度の  
反対論者が言ふが如く試験競争を小學校内に持  
込み又或は情實問題を惹起するに至るかも知れ  
ぬ。殊に中等學校より小學校に對して入學志願  
者の成績點數又は席次の報告を求むる如きは小  
學校教育に迷惑を及すもので實に思はざるの甚  
しき所行である。更に中等學校で實行した考査  
試間に就て見るに形は口問口答であつても一問  
毎に當否により厳密に採點し其の實は筆問筆答  
と何等異なる所がないものがあつた。口頭試問  
の眞の妙味は入學志願者と談話を交へて其の素  
質や頭の働く所にあるのであるから此の活用を缺くものならば眞の口頭試問といふこ  
とは出來ぬ。又中には奇問を課し斬新を衒ふ如

### 制度の眞義を十分に解せざる結果である

三、改正制度に於ける準則の眞義は何れにあるか  
從來の所謂試験による選拔法は主として一定  
の計劃の下に一定の筆記試験を行ひ其の紙上の  
結果について一律に採點を施し其の合計點の多  
少によつて採否を決するのが普通であるから其  
の方法は比較的に簡単明瞭であり、其の選抜は  
殆ど最後の一人まで成績の評點順位によつて容  
易に決することが出來、加之外部よりは一點の  
疑念も情實も容るゝの餘地がないと云ふことが  
其の特長とせらるゝ所である。併し乍ら其の長  
所はその半面に於て大なる短所を有して居るこ  
とを忘れてはならぬ

何が短所であるか。云ふまでもなく複雜なる  
心身を有し加之發達の途上に在る少年を一二回  
の試験によりて數的に優劣順位を付け得るもの  
として取扱ふことが既に獨斷であつて一種の謬  
見ともいはれるだらう。教育的實驗心理學が近  
時長足の進歩は爲したものゝ人の素質及性格等  
に關する検査の方法は未だ十全なりと云ふこと

を得ないのである。況して從來の試験による評點の如きものは志願者の常識、素質、性行等の諸方面即ち人物全体に對する綜合的結果を示すものではなく、其の一部分たる記憶、推理等の測定に過ぎないのである。然るにこれを以て直ちに其の兒童の眞價を擱み得たものと考へ、之に序列を附して合格不合格を定めようとするのは輕率も亦甚しきものである。然るに依然として從來の試験法に泥み上述の様な小學校長報告の取扱法や考查方法を行ふならば、改正制度の目的は到底達せられるものではない。されば從來の獨斷的の考へ方から脱し人力の限度を考慮に置いて處置しようとするには強ひて序列的に優劣を峻別せざる方が宜しい。寧ろ此の方が正しく人を見る所以である。若し評點順位によつて嚴重に選抜を行はうとするならば前に述べた通り志願者は一席でも優勝の地歩を占めんとして無理な準備をなし、或は小學校内に競争を持込み或は情實に依らうとする等の弊を生ずるに至るのである。以上の理由から小學校長報告の

窮屈に定めず大体の範圍に於て選抜することにすれば不都合はないと信ずる。當初此の點に關し彼此論ずる人があつたが、先般實施した結果を見ると結局それは一つの杞憂に過ぎなかつた小學校長提出の調書と中等學校に於ける考查の結果との間に稍大きな相違のあつたものゝ數が考查に應じたるものゝ數の一割五分以上に達したる學校は官公立中學校四百八十二校中、四十六校、公立高等女學校五百七十八校中、五十八校に過ぎなかつた事實が大略之を證明し得ると信ずる。

第二次選抜に於ては上述の第一次選抜を経た者に付實地に人物考查及身體検査を行ひ同時に小學校長の報告を參照して確に優良と認め得る者に限り募集員數の範圍内に於て選抜し更に募集員數以外に於て明白に劣等と判定し得る者は之を不合格とするのである。而して其の人物考查の方法は應募者の多少や土地の情況等に依つて同一に論定することを得ないのであるが前に述べたる如く單に課題による採點法を以てして

取扱方に於ても人物考查の方法に於ても總べて常識、素質、性行等の諸方面より志願者を人間全体として洞察し其の大綱を擱むことを眼目とし、應募者數の割合からも考へて優劣の程度著しく何等疑を容れる餘地なきものに限りて其の取捨を決定し尙残りがあつて何れも相當と認めらるが其の全部を入學せしめ難い場合には抽籤に依つて之を定むべきである。改正準則の主眼はこゝに存するのである。これは勿論入學志願者が募集員數以上ある場合に於て行ふ考查選抜の準則であるが以下更めて第一次及第二次の選抜に就て考查の大要を述べよう。

第一次の選抜に於ては小學校長の入學志願者に關する報告を調査し其の成績等の上より明かに撥ねて然るべしと斷定し得る者に對し粗篩を行ふのである。尙人物成績共に拔群であつて判定に誤りないと認め得る者は此の際其の入學を決定しても差支はない。而して此の粗篩は文字通りの粗篩であつて各小學校長の報告には其の調査標準に多少寛嚴の差があつても選抜標準を

は満足するを得ないことは明かであるから、新制準則中には人物考查は常識、素質、性行等に關して考查するものとしたのである。この複雑な精神的現象の考查は課題等によりて部分的に行はうとしても其の目的を達し得らるゝものではない。畢竟志願者と直接面談して居る間に精神の各方面を綜合し人間全体として優、中、劣位の等差が自ら一つの心證として得らるゝのである。勿論一點二點の差を付ける様な區別は得られないが、從來の弊が強ひて此の差別を付けようとした所にあつたことを忘れてはならぬ。尤も應募者の關係上今少しく精細を要する場合には其の考查の方法を工夫して更に優の上下、中の上下位の程度に分けることも強ち不可能でない。舊來の試験法は多くは初から固定した課題に依るが爲に大體記憶の試験に陥り易く又偶然の成功や失敗に對しては答案以外に判断すべき何等の材料も機會も得られないのである。然るに先般の改正に於て一般に用ふべきものとしめた口頭試問は直接入學志願者に面接して對談的

に試問することを主眼とするのであるから一つの問題から出發して問答を進め答辯の如何によつては考査者より教へもし導きもし又志願者の質問をも許して自由に考へしめ答へしめ恰も教室にあるが如く取扱うて其の間に大凡何れの部類に属するかの見込（心證）を付けようとするのである。よし優劣の區別をつける事は大体であつても其の人物全体としての真相を擱むことに於ては從來の試験法に優ること數等である。又考査に費す時間も大体豫定をするは宜しいが見込の立ち次第に早く切り上げてもよく、必要あらば之を延長するも差支はない。尙其の問題も初は平易なる日常生活等に關する範圍より出發し必要に應じて漸次に其の程度を高むることは自由である。

斯様にして始めて彼等志願者が如何に多くを知るかを察する以外に如何に學び得るか、如何に判断し推理し得るかを知ることが出来又嗜好意志、感情、材幹等に至るまで其の傾向を窺ふことが出来る。之が眞に求むる所の人物考査で

ある。此の考査法の性質上試問は多岐多様に進み萬人に一樣なるを得ない嫌はあるが却つて人々の特徴に應じて試問し得るが爲に其の結果に於ては寧ろ比較的公平なる判定に達し俄仕込の準備や情實に依る造り事も其の効を奏する餘地がなくなるであらう。

又身體検査に就ては、或は体格と機能とを區別し、或は身體全体として之を數的に取扱ひ點數を以て等差を表したものもあるがこれは更に考査を要する問題であつて寧ろ學習に耐へ得る程度を標準として決定する位が穩當であらう。前述の如くして第二次選抜に於て其の募集員數を満たすことを得れば結構であるが尙員數に不足ある場合には成績相似で優劣を分ち難き殘余の者から抽籤によつて残りの全部を決定すべきである。

茲に自然に起り来る問題は抽籤に關する疑である。上述の考査の方法を探るならば勢ひ抽籤によつて決すべき員數が相當多くなる虞がある殊に多數の優秀者が聚集する學校に在つては真

らるゝの機會を作るものとも考へることが出来る。加之優秀者の聚集するのは大都市に於ける若干の學校に過ぎないので其の他に於ては志願者の數が應募者數に三倍するものは極めて稀で二倍に達するものも亦少く其の多くは一倍半を上下する有様であるから全國的に見れば深く憂ふるに足らぬと信する。

尙抽籤に依つて入學志願者を定めることは往々投機心射倖心等を唆る嫌があるとせられるが茲に謂ふ所の抽籤は初より直ちに之を行ふのではなくあらゆる手を盡したる後已むことを得す最後の手段として行ふのが原則である。社會萬般の事たる其の兩端に向ふ程其の差別が鮮明となるに反して互に相接近するに從つて漸次不明の度を加へ遂に其の判明に苦しむやうになることは我々の常に經驗する所である。殊に靈妙複雜なる心身を持ち且發達の途中にある人物の優劣を判別することの至難であるは固より當然である。其の判別し難き者を強いて點數を以て之を判別せんとする所に無理が生じ弊害も發生す

に拔群として豫め選抜し得らるゝ者は極めて僅少であつて志願者の殆ど全部が優劣を分ち難き結果になりはせぬかといふ疑問が起るであらう勿論抽籤に依つて決すべき員數の多くなることは喜ぶべきことではないがさりとて優劣の差の不明なる者と一點二點の評點で無理に差別しようとする危険を冒すに優ることは論を俟たない故に若しも新制の精神に依つたが爲に應募者の殆ど全部又は大半に就き優劣を決し難い場合を生じたならば悉く之を抽籤に附して所要の員數を選抜しても宜しいのである。本來多數の優秀者が一二の少數の學校に向つて集り同地方に存在する他の公私の學校を顧みないのは大に考慮すべき現象であつて、此の事が入學競争を激烈ならしむるの因をなすのである。志願者の大部分が、抽籤に附せらるゝが爲に初より他の學校を選んだならば容易に入學し得らるゝやうな有爲の者が入學し得ざる不幸を見ることは遺憾とすべきであるがやがては之に刺戟せられて住所や地域の關係から漸次各學校へ自然に分布せ

るのであるから寧ろ抽籤を用ふるの安全なるに及ばないのである。故に適當なる指導を與へて其の抽籤に依る所以を理解させられは却つて射倅心等を助長せざる許りでなく選に入れる者も其の力に誇らず選に洩れたる者も恥づる所なく進んで他の途を選ぶに至るであらう。先般の實施状況に於て抽籤を行ひたる校數も抽籤に附せられた員數も僅少であつて寧ろ之を避けんとしたる形跡のあつたのは其の努力に於ては多とすべきであるが却つて所期の目的に反するものではあるまいか。抽籤は特に之を獎勵し又は希望すべきものでないことは勿論であるが飽くまでも之を避けようとして小學校長に對し志願者の差等を細かく示すべき種々の調書を要求し考查に關しても細密なる採點法を取り徴に入り細を穿ちて志願者の差別を立てんとして改正の精神を沒却するに至ることは大に戒むべきである。

#### 四、學校當事者への希望

過般の改正制度實施に就て遺憾に感じたる所は大要右に述べたる如くであるが、概して之を

言へば從來の試験方法に較べて一段の進歩を見たのは勿論であつて小學校側に於ては準備教育の減少となり、中等學校側に於ては考査方法の改善著しきものがあつたのである。教育界が今後改正の精神を更に深く考へ一層の工夫を積んだならば所期の目的を達成することは必ずしも難事でない可信する。

##### イ、準備教育の全廢と實力の養成

小學校當事者が其の卒業生の上級學校入學志願者を出来るだけ多く合格せしむるが爲に之が準備を行ひ其の成功を圖ることは固より人情の自然ではあるが、國家百年の大計から考へて小學校では絶對に準備教育を廢止し之と相伴ふ注入教育の舊套を改めて、眞に實力あり工夫創作に富む人物の養成に力め、中等學校ではよく小學校側の努力を諒察して其の教育を繼續修補し又小學校をして其の本旨を達成せしむる様入學者選抜方法に對しても一段の研究工夫を進めらることを望むものである。昨年來盛に出版せられた入學試験準備書に對しては學校當事者に

於てよく注意し改正制度の徹底と相俟つて之を不用に歸せしむるべきである。

##### ロ、個性尊重と職業指導

個性の尊重が教育の根本問題であるのは論を俟たざる所である。小學校兒童に對しては其の平素の性行、特徵等を仔細に考察し又其の境遇を調査して彼等の將來進むべき前途を指示誘導することは最も大切である。又等しく中等學校に進む者に對しても豫め各學校の特徵を調査し各其の適する學校に向はしむることは單に入學難緩和の上より見るも其の効は少くはない。現に今年度中學校及高等女學校入學志願者の一般に減少を示し或方面に於て實業學校入學志願者の増加を見たのも亦この指導が其の一原因をなしたものと考へる。尙入學者選抜に當つて小學校長の報告が一層尊重されるに至つた今日であるから常に最善の注意を拂つて各兒童の特質を觀察すると共に日常生活に於ける實際的動作にも留意して其の個性才能を説明する好資料の蒐集に力むべきである。

##### ハ、小學校長の報告書

小學校長の報告は云ふ迄もなく志願者の性行資質、學力及境遇等に就て其の資料を提供するものであるから及ぶ限り明瞭適確なることを要する。然るに往々其の説明に用ひられたる言語文章が抽象に馳せ形容に流れ却つて其の真相を捉ふるに困難を覺ゆしむる憾があつたと言はれてゐる。故に小學校當事者は成るべく日常的具体的事實を引例し、或は兒童の有りの儘を説明して彼等の動作、本性等を如實に察し得るの材料たらしむることに一層努力すべきである。又中等學校に於ては小學校に向つて志願者の細密なる各科目成績評點や同學年中の席次等の報告を求むることを廢し寧ろ小學校に於ける日常學習の狀況等生きたる資料の提供を求め其の人物の真價を察知するの用に供するのが最も有効であると信する。尙家庭の生活狀況や身分に關する調査は特に慎重に取扱ひ敏感なる年少時代の自重心を傷つけ誤解を起すなどのことなきやう注意を要する。

## 産

## 業

## ◎蔬菜の促成栽培法に就て

萩町技手 森田久松

二月十九日より五日間豊浦郡安岡町に於て開催されたる山口縣主催蔬菜高等園藝講習會に出席し其の聽講した概要を左に記述して讀者各位の参考に供したいと思ひます

## 第一章 促成栽培の信條

古來「初物を食すれば七十五日生き伸ぶ」の諺あるが如く初物は大に珍重されたものである文化程度の進むに従ひて人々の嗜好は發達し自然の氣候の下に產する所の初物のみにては飽き足らず冬季雪中尚ほ夏の瓜類を得むことを欲するに至るは自然の勢である殊に近時社會各方面共生活の程度は益向上し珍しき蔬菜を要求するこが切實となり愈々蔬菜栽培家の技術の發揮を促して來た今や我が財

界は不景氣の風に襲はれ農產物の價格亦下落の底を辿りつゝあり生活問題の如き層一層緊張を要する時代にも拘らず一度嗜好せるものは其の需要依然として減せず總て諸物價の下落せるに反し促成品及び高等蔬菜は依然として高價を示してゐるのであるから促成栽培は一般蔬菜の栽培と共に前途尚ほ洋洋たるもののが認められる

然し促成栽培は天然の氣候に反し人工溫度を供給して高温作物を栽培するものであるから動もすれば天候の影響を蒙りて失敗に終ることがある從來の經驗に依るご嚴寒の候二三日間も降雨が續いて被蓋物を取り除くことが出來ぬ場合には植物は大變に衰弱し収穫は半分となり甚しきに至りては全く枯殆することがある又例へ天候が適順であつて栽培にも成功し収穫が多く其の栽培の時期如何に依りては需要が少く價格は甚だ安くて收支相償

はざることがある夫れで或は促成栽培を目して一種の投機的仕事の様に考ふる人があるが是は豫め

市場の狀況に通曉せざることと前者は促成栽培が比較的新しく發達したる事業であるから動もすれば栽培法に不備の點がある所以である夫れ故に促成栽培に從事仕ようと思ふ者は常に市場の狀況に精通すると共に一方には其の管理栽培法を研究して一二年間は小區域内に於て充分なる熟練を積み徐ろに事業に着手して忠實と熱心とを以て事に當り如何なる困難に遭ふても之に打ち勝つの覺悟を以てせねばならぬ

促成栽培は其の管理には澤山の労力と資本を要するが廣大な土地を要しないことと冬季農閑を利用するものであるから労力の分配上都合が良い殊に其の管理に過激なる勞働を要しないから婦女子もよく之に從事し得るの利益がある然し他の園藝業に比して多くの危険が伴ひ且つ設備と供熱材料とに多少の資本を要するから各自に於て資本と労力に應じ副業的に可成小規模に經營するのが良い例へば普通家族二三人位の労力で木框二十個位を管

理することが冬季間の副業として最も當を得たるものである

## 第二章 促成栽培の歴史

本邦に於ける溫床の元祖は恐らく靜岡縣の三保であらう今歴史的に之を調べて見るに今から三百五十年前慶長年間既に溫床を利用してゐたらしい即ち徳川家康が彼地に遊んだ時四月の節（今の五月中旬頃）に茄子を採收してゐたと言ふこそが今も尙ほ口碑に傳はつてゐる俗に新年の初夢として一富士二鷹三茄子と稱して是等の夢を見るときは縁喜が良いとして祝ふことは人々の知る所である又一説には是は瑞夢の判断でなくて駿河の名物を示したもので松浦靜山の甲子夜話と言ふ隨筆にも次の如く記されてゐる「徳川家康駿府に御座りし時初茄子を召されしに其の價甚だ高價なりしかば駿河にて高きもの三つあり第一は富士第二鷹山（愛鷹山）第三茄子なりと言はれたり」云々と之れ明らかに三保の早作り品が家康の幼時既に產出してゐたことを證するものである然し當地方に於て眞の促成栽培として早春茄子や胡瓜を圍繞の内に栽

培して油障子を用ひ始めたることは極めて近頃のことである。六七十年以前に過ぎず夫より更に下りて明治二十六年頃になつて初めて福羽氏が佛國から傳へたものに依り現今の如き硝子障子を覆ふて新式の改良促成栽培法を行ふに至つたのである。

三保村に亞いで古き起原を有してゐるのは江戸の近くの砂村である京都の聖護院地方のは其の後大分後れてゐる即ち聖護院地方は天保年間に和歌山縣海草郡で船中に於て早作りをしてゐるのを見て行ひ初めたと言ふてゐるが其の起原は明らかでない更に現今最も發達してゐる名古屋地方のものは明治に入りて京都聖護院より見習ふたものであるが現今は實に數千枚の温床を有してゐる。

### 第三章 種類及品種の選擇

促成栽培を創めるに當つて先づ考へねばならんことは種類の選擇である然し其の要求は各地從來の習慣に依りて大に趣きを異にしてゐる今一例を挙げて見る。と關東と關西とでも大變其の嗜好が異り京都大阪地方にては蕃椒、蓼、紫蘇の香辛類が大いに用ひられるけれども三ッ葉の需要は殆どない。

東京地方は全く其の事情が反対であつて冬瓜南瓜等の促成品が肉詰料理用として極めて歡迎せられてゐるが關西では殆ど其の真價を認めないが如き等は其の一例であつて亦其の一班を窺ふことが出来る。

### 第四章 促成栽培場の位置

蔬菜は新鮮なるものが貴ばれるから之れを栽培するには都會に接近したる地方が最も有利なる譯である然し交通機關の發達するに従ひて其の區域は大に擴張せられて稍遠き地方に於ても溫暖なる場所で行ふ方が反つて有利なるものがあるに至つた而し促成栽培を行ふには多量に釀熟物を要するから廐肥や塵芥等を廉價に且つ容易に得られる場所でなくてはならぬ尙ほ位置の選擇上左の數件の事柄は最も注意を要するものである。

- 一、南面して溫暖なること
- 二、輕鬆土にして排水良好なること
- 三、住宅に近く管理に便なること
- 四、水分の供給に便なること

促成栽培の理想的位置は西北に丘陵を負ひ南面に

緩傾斜をしてゐる所が良い然し西南に面したる地を得難きときは東南に面したる地を良しとする。西南に面したる地は夕日を受けて夜間床温を保つに利益があるが東南に面して朝日を受くる利あるに如かぬ又土質は排水が不良で澆水することの不可なるは勿論であるが又重粘の如く保水力強きものは常に低溫であるから保溫に不利である故に促成栽培としては砂質壤土にして而も腐植質に富み稍黒色を呈する土地が最も良い尚ほ位置は住宅に近いことも最も重要な條件の一つである何んどなれば天候は一日間に於ても變化極りなく從つて晴雨寒暖風の強弱方向等の微細なる天候の變化にも常に障子の開閉に周到なる注意を要し僅かなることに注意と手後れとが將來の成績に多大の影響を及ぼすからである若し其の位置が遠隔の地にある様な場合には特に管理者の居宅を其の附近に設くることが必要である又水分に付考ふるに被蓋物があるから露地栽培の如くに降水に依頼することが出来ず又底部に釀熟物があるから地下水を俟つことを出來ぬ夫れ故に毎日多量の灌水を要するから供水

に便なる設備をせねばならぬ灌水は有機物や礦物質殊に鐵分を含まぬものを選ぶ若し鐵分を含み又は其の水分が不潔なるときは往々根を害し莖葉を汚し種々の病源を發することがある又用水は餘り寒冷なれば床温を損じ又は根を傷める虞れがあるから常に攝氏二十度内外の温度を保たしむる必要がある此の目的には堀抜井が最も有利であるが容易に之れを得られぬ場合には竈を設け湯を沸かす設備をせねばならぬ然し概して言ふと需要の最も多いのは瓜類と豆類で葉菜類や根菜類は之に次ぎ軟化品としてはウド芽芋芽薑等である今促成栽培に用ひられてゐる種類を大別して示すと次の如くである。

- 一、果菜類 胡瓜、茄子、トマト、南瓜、冬瓜、扁蒲、菜豆、鵝豆、豌豆、莓、蕃椒、越瓜
  - 二、根菜類 二十日大根、胡蘿蔔、馬鈴薯、火焙菜
  - 三、葉菜類 菖蒲、紫蘇、葉蕃椒
- 就中最も有利なる種類として廣く栽培せられてゐるものは胡瓜、茄子、菜豆、莓等で南瓜、越瓜、

蕃椒の如きも有望種には相違ないが需要は前者の如くに多くない更に萵苣、豌豆、苺の如きものは一部栽培する者があるが交通機關の發達と共に温暖地方の露地栽培品が搬出せらるゝから之を特に促成品として珍重がるもののが少い近來暖地に於ける早熟栽培の技術と是等の設備とはよく發達して活動もするが種類に依つて促成品を壓倒せんとする傾向がある静岡縣の三保地方では障壁を利用して二月中旬頃から既に苺を產出し五月上旬から自然の状態に於て胡瓜、南瓜、枝豆等を續々生産してゐる然し目下の所促成品には大した影響を及ぼさないが將來大に注目すべきことであつて早熟栽培の發達は軽て促成作物の種類を大に制限せらるゝに至ることは免れざる所である。

又温床栽培に用ふる品種に就ては種々の點に注意を要するものである即ち

一、早生種なること  
二、矮生豊產なること

三、品質優良にして市場の要求に適合すべきこと

促成用蔬菜の品種としては早生矮生豊產なること

であるが最後の要件としては市場の要求に適することも亦忘れてはならぬ元來地方的の習慣と嗜好とに依りて促成用蔬菜の種類に差異あると同じく品種に對する要求も亦同じでない例へば胡瓜は聖護院種の様に長形淡緑色のものが歓迎せらるゝが東京附近では稍短形で緑色の濃き節成種を貴び又茄子に在りては前者の圓形なるものを喜ぶに拘らず後者は稍々長形でないと需要が少いと言ふ風である夫故に促成栽培を行ひ眞に營利的に成功せようと思ふならば常に世界的に種類品種を研究し有望なる品種を得ることに努め且つ市場の状況を明かにして常に是等の要求を満足する様に其の選擇を爲すことが最も大切である。

## 第五章 床

從來苗床と云ふ言葉を使つてゐましたが次第に其の利用が廣くなり單に苗を作るのみに限らなくなりましたから特に床と云ふことにして申上げます。床の利用は實に集約に重きを置くことが栽培の第一歩と云ふべきもので蔬菜栽培の發達せぬ所は殆ど総ての蔬菜は畑に直播をしてゐますが段々進む

床  
—平床（低溫蔬菜の育苗蜜植栽培）  
—冷床（冷床傾床（苺の早熟栽培）  
—溝床（盆栽類防寒低溫蔬菜の軟化栽培）  
（イ）長期作物に對し本圃にある期間を短縮せしむる場合（ウド、アスパラガス、苺、葱）

甲冷床

—温床（平床（高溫蔬菜の育苗及促成栽培）  
—溝床（高溫蔬菜の軟化栽培）

從來温床に對して之を冷床と云ふてゐるが特別に冷やかなと云ふことはない自然の温度の下に露地で作る床であるから露地床とするが穩當である

### 第一 平床

#### （イ）育苗

是は一番簡単であつて其の作り方なども特別の定まりはない柔い肥沃た畑であれば單に菜や大根を播く様に土地を均らし縦に五寸位の鋤幅の淺き作條を切り木灰や下肥を施し之に廣幅に條播をして土をかけて置く位でよい從來葱苗を作る場合などに行ふてゐる所である。

然し小苗の時に乾燥や暑さを嫌ふ物には大面積の畑に水を掛けるのは大變であるから此の平床を作

に從ひて床播をするものが多くなります夫れで床利用の多少によりて其の地方の集約の程度が分る位であります夫れでは床は如何なる場合に利用されるかと云ふと大体次の如くであります  
(イ) 長期作物に對し本圃にある期間を短縮せしむる場合（ウド、アスパラガス、苺、葱）  
(ロ) 幼苗期間周到なる管理を必要とする場合（高等蔬菜）  
(ハ) 本圃に直播を許さる場合（甘藍、葱頭、軟白葱、セルリー等）  
(ホ) 成熟期を促す必要ある場合（瓜類茄子）  
(蜜植栽培)

(ヘ) 寒い時期に高溫蔬菜（生育の爲攝氏二十度以上を要するもの）を作る場合（促成軟化栽培）此の目的により床には色々の種類があり且つ其の構造法が違ひます今之を表に示して見ますれば

ります從而水氣を能く持たない砂地等では簡単に  
蒔けません斯る土地には水氣を持たせる爲に理想  
として土に對して三割の堆肥を使ひます此の場合  
の堆肥は能く腐つたのを細かにして砂土と混じる  
のです床の幅は四尺長さは東西二一三間に仕切る  
のが良しい用土の厚さは三四寸で砂地では平らに  
し粘地では盛り上げて作ります

兎角床を作る土龍<sup>もぐら</sup>が入り易い是は作物直接の害  
獸でなくして堆肥を多く入れますと蚯蚓がわくから  
之を喰ふ爲に來てトンネルを作りて困ります之を

防ぐには苗床の周圍の土中に圍いをすることです  
即ち板又は瓦なごを一尺も深く縦に埋めて置けば  
よろしい床蒔には普通條播と撒播とがあります撒  
播にしますと床の面積が六割位で足りますが苗が  
細く出来ますから太い良い苗を作るには條播にし  
ます然し玉葱の様な細き苗を欲するには撒播で良  
ろしい又普通の葱の様に太い苗を欲するものは條  
播にします條播にするには四寸距離にするがセル  
リーや甘藍等の如く種子の小さいものは三寸位で  
よい之には竹の棒を抑へつけて小溝を作りて其の  
である

連年一定であると云ふ良い林業がある即ち今回御  
奨めする竹林業なのであります

竹は本來東洋の特產物であつて西洋には極めて少  
く只觀賞用として栽培せらるゝに止まり之に反し  
我國としては今後需要に困ると云ふことは絶対に  
無いのみならず之を實用品とし裝飾用として外國  
に於て盛んに歡迎され從つて價格の變動も無いの  
である

吾が萩町は氣候風土の總てが竹の生育に適し竹林  
面積に於ても縣下第一で品質も亦京都竹を凌ぐと  
評されて居たが近時各移出先の評判に依れば早期  
伐採の爲め竹の保存年限短く品質も悪くなつたと  
の事である折角世上に知られた名聲を墜すと云ふ  
ことは將來に於て取り還へしのつかぬこととなる  
のである此の際大いに考ねねばならぬ次第であつ  
て是非共從來の慣習を破り伐採に當り他人委せに  
せず擇伐法を行ひ一面相當の肥料を爲すことが目  
下の急務である要するに竹は禾本科植物で稻や麥  
と同種類である稻や麥に肥料を與へ竹に肥料を與  
へざるは間違つて居ると申したい

溝中に蒔くのです撒播だと厚薄になり勝ちですが  
馴れるとよく蒔けます馴れぬ内は撒播の方が良ろ  
しい播種したら土を三分位の厚さに掛けるのです  
溝は三一四分の深さにしてゐるから土で均らすと  
三分位の厚さになります蒔いたら其の上に藁か糀  
殼かを二一三分の厚さに覆ふて置くと草の生へる  
のを妨げ一方には乾燥を防ぐから良い若し藁で覆  
ふたら發芽と共に取り去るので探種後發芽まで  
時々此の藁の上から灌水してやれば一週間位で發  
芽します

種子が生へて來ると密な所を適當に間引いて苗が  
徒長しない様にし本葉一二枚の時に他の床に假植  
しておきます 以下次號

### ◎竹林栽培の奨め

岩 武 技 手

林業は百年の大計と申して資本を投し之が回收を  
爲す迄長年月を要するのであるが只一つ僅々十年  
内外にして多大の收益を擧げられ而も其の收益が

縣下厚狭郡王喜村は孟宗竹栽培地で有名であるが  
全地では竹に肥料を與ふれば其の肥料代が倍にな  
つて還つて來ると云ひ一反歩二百圓乃至三百圓に達  
れて居る一面收入は一反歩二百圓乃至三百圓に達  
し肥料代を差引き百圓以上の收益があつて田地よ  
りも餘程利益であると謂はれて居る京都府は竹の  
先進地であるが竹林收入は府下平均一反歩百圓で  
竹林現今の値段は一坪五六圓乃至十圓に値ひし田  
の三四圓より五六圓なるに比し數等よいのである  
之に依りても竹林收入か如何によいかゞ分る又宮  
崎縣那珂郡榎原村上溝青年團は一町歩の五三竹林  
を持つて居るが此の土地より年々三千圓の收入を  
擧げると云ふ豪勢な話がある、斯様に他地方には  
吾々から考へると信せられぬ位な甘い話があるが  
吾が萩町で一段歩から五十圓も年々收入を擧げ得  
る竹林があることを聞かないのは竹林町として實  
に遺憾と思ふのである、農家の副業奨勵と云ふ聲  
が高い今日農閑期を利用して是非竹林造成に向つて  
進まなければならぬ、竹林の無きものは竹林の  
新植を天然竹林所有者は竹林の培養を是非實行さ

るゝ様御奨めする爲竹林栽培法の概要を登載し御参考に供する次第である。

一、竹の種類 竹の種類は數十種あるが先ず栽培して利益の多いゝのは苦竹、淡竹、黒竹、孟宗竹の四種である。

苦竹は當地方ではんだけ又はまだけと云ひ筍の味は少しく苦味を持つて居る淡竹は味淡白黒竹は竹幹の黒きに依り其の名がある孟宗竹は一名江南竹と稱し支那江南州が源產地である當地方に於て栽培を奨めたいのは右四種であるが漸次他の種類にも及ぼしたいと思ふ。

二、竹林栽培の適地 萩町に於ては椿東のある一極部を除く外竹林造成に適せぬ土地は無いと云つても良い程竹に相應しき所である而して最も理想的な土地は排水良好にして地味肥沃日當りの良い所である概して杉の適地は苦竹に檜の適地は淡竹の適地であると考ねれば間違は無い土質は赤土に砂礫の混せる土地の中へ肥培せし所を最も可とし筍の味は斯る地が一番よい厚狭郡王喜村では筍に赤土を塗つて出荷して居る黒土に砂礫を混せる土

地は味及竹質前者に劣るも豊産である。

方位は可成東南向を可とし西北を避け四圍が山岳又は竹を以て圍まれ風當り少き地を選べばよい風當り強き地に在りては風當りの方の節が隆起し竹質を墜す虞がある土地は平坦地よりも稍傾斜のあら方がよい二十度以上傾斜のある土地は混濟林とする方がよい青木葉の生ずる土地か竹林造成に適當であると云はれ此に依り適地を見るのも一方法である。

三、母竹の選定 母竹は無病の竹で可成若竹を選び太さは二三寸廻りで枝下の短き竹を選ぶことである太き竹に長い鞭をつけて植ゆれば或る程度迄太い筍が出で結果は良いが太い竹程掘り取りの際根を傷けるし枝下も高くなるのを免れない且労力に非常に影響する四寸廻りの竹を二本掘り取る間に二三寸廻りならば三本位は堀り取ることが出来るそこで將來成林期に於て成績に大差が無いとしたならば一寸でも小さき母竹を選ぶべきである母竹は竹林の外に生へ出た竹を掘り取れば作業が容易である。

四、母竹の掘取 竹の鞭根は竹の枝と同一の方向に延びる性質あるが故に掘り取りに際して凡そ根の方向を見て幹の廻り一尺五寸位の所より掘り始め鞭根に傷をつけぬ様注意が肝要である竹根は必ず左右一尺以上の長さを附し且必ず一、二個の鞭芽若是筍か附着して居なければならぬ掘取りに當り中途で竹幹を持ち動かして見ることは大禁物である斯くして掘り取り後は鞭根の切斷面を削り竹枝三四枝を残し先端を切り捨つるのである掘り取り後は根の乾燥せぬ様土若くは筵等にて覆ひをすることを忘れてはならぬそして一人一日で二十三十株位掘り取る事が出来る。

五、移植の時期及本數 竹の植栽時期は大体に於て春秋二期を可とす竹は元來活着が良く極寒極暑を除けば大抵活着するが植付地の地拵へが農閑期であれば好都合てあつて此の点から云へば春植が最も優れて居る同じ春植でも三四月の候で筍の出る一ヶ月位前が一番良い若竹の植付時期はその地方の山櫻が咲く頃が活着もよく發筍も多いのである

植付本數は苦竹淡竹は六、七十孟宗竹は四、五十黑竹は百株位が適當である本數が少なれば其れ丈け成林か遅れる筈であるが植栽後二、三年の時には植栽本數の少き程竹幹の太さを増す傾向があり母竹に遠く隔たつた空地程太いのか出る是は肥料の關係もあるか悪い母竹を密植するよりも良好な母竹を疎植するが良い。

六、植付地々拵及植付後の處置 理想的に云へは土地を深さ一尺五寸位に全部開墾する方が良いが勞力の關係上先づ初年に植むる所のみを掘り二年目に鞭根の延びる箇所三年目に其の残りと云ふ様にして全部を開墾する方がよい植穴の深さは一尺乃至二尺とし横幅はなる丈け廣い方が良い、植方は先ず竹を植む其の上に半分の土を入れ踏み次に残りの土を入れ踏みつけ其の上に五尺位に藁を敷き支柱を立つるのである植付後風に搖らるゝ事は母竹植付に當り最も忌むことであるから支柱は是非必要である此の際深植及過度に踏み固むることは禁物である且植付と同時に一本に對し二、三合の大豆粕を根の周圍二三ヶ所を掘り與へることは

鞭根蔓延上必要である斯くして一日二十五株内外植付ることが出来る

新に竹を植えたる當座は雑草が盛んに繁茂するものである生ゆる儘に雑草を打捨て、置くと竹の繁殖が面白くない夫れは其の筈で雑草が茂る丈け土地の養分が取られ竹の吸收する分量が減ず事になり尙其の根株で土壤が固めらるゝし雑草の爲め地温が冷ゆる結果生長が思はしくない依つて筍の生むる前一回と八九月頃一回當分の内年二回除草の必要がある除草は良く切れる鎌で株低く刈り取り根際擴げて置くと適當な濕氣を持ち肥料にもなるから良い、植付けて五六六年目頃になると大分竹が生む込んで雑草の繁茂も衰ゆて来るから八月頃一回雑草を刈り拂つて之を地上に散布して置けば充分である其の序に母竹病竹を除き施肥手入をなし八年目頃一回除伐を行へば十年にして成林するから其の以後は連年伐採が出来る此の外に根株のみ植付する株植法及鞭根植付法もあるが一番成績の良いのは母竹植植法である

## 七、鞭根誘引法 是は林地に竹を誘ふ作業で隣り

草をなす竹林内で伐採せし小木雜草は無論其の儘とし之に藁麥稈塵芥等を加へ一反歩三百貫乃至五百貫位均布すれば良い次は土入れであるが十月より翌年二月迄の間に林内適當の場所より土を運搬し坪三位の割合に置き三四年目毎行へば良い土入一段歩に要する人夫は十人内外である  
肥料の種類は如何なるもの用ひても差支はない施肥の時期は速効肥料は二月頃より八月頃迄の間に施し遲効肥料は其の他の時期に施せば良い有機質肥料（堆肥等）は只地上に撒布するのみで良いが他の肥料は一坪に付三個内外の淺き穴を穿ち此の内に埋め込むのである

金肥では大豆粕、油粕、蹄角粉等が良い但し大豆粕は他の動物が食ふ虞れがあるので過磷酸石灰と混合施肥すれば此の害も防げるし肥料成分の上から云つても宜い  
一面あまり有機質肥料のみ施した節は石灰を使用する必要がある施肥料は一概に云へないが大豆粕油粕等は一反歩三十貫内外堆肥は二、三百貫位を適當とする人糞尿も竹には極めて良い肥料である

の土地に竹が無い所では出来ない先づ竹林に沿ひ幅二間内外に開墾し地上に堆肥敷草等を散布して鞭根を誘引すれば竹は直ちに其の方へ向つて繁殖するものである併し大面積では開墾は容易でないので二間幅に雑草雜木を伐り拂ひ散布し不足の場合他の敷草を擴げ尙坪三ヶ所位淺く穴を穿ち大豆粕を一握り宛埋めて置けば此の上ない斯くして年を重ねるに従ひ擴張して行くのである併し元の竹林は漸次衰弱するから施肥をなし場合に依つては斜斷の途を講ずる必要がある即ち幅一二尺深さ二三尺の溝を穿てば良い

八、竹林改良法 是は現に存在する天然竹林を改良する作業であつて當地方に最も適切なる方法である

先づ改良の當初に當り竹林の整理が必要である即ち農閑期を利用し雑草蔓草を除去し雜木も除伐するが良い併し雜木を一時に全部除くこと及竹林の周圍峯通りの雜木迄も伐採することは宜敷くない不良竹老竹姥竹被害竹細小竹は全部伐採して林外に運び出し處分しなければならぬ、整理終れば敷

竹林手入は経費の關係上毎年行ふことは難事の様であるが施肥手入をすれば毎年一定の收入が得られるゝから其の内一二割を天引して手入をすることは決して難事では無い又斯様に手入をすれば老人婦女子誰でも樂しく竹林に出入ることが出來今迄大半腐つて居た竹皮竹枝等全部採取利用する事が出來肥料代位は此の收入で得らるゝのである  
尙之が伐採に當つては今迄の様に伐り子任せにせず必ず自分で伐採し結束法も必ず一定しなければならぬ當地では四寸も五寸も交せて結束して居るか是は他所に見られぬ亂暴な結束で必ず改良しなければならぬ

販賣は竹林組合の共同販賣にて行ひ生産者より直接需要家への言を實行したいものである竹林組合及び保護管理上の施設に付ては號を改めて御獎め致し度い考へである

◎新植手入を實行せらるゝ節は實地指導します本年から町に於ても右施業に對し相當の補助をする計畫であるし二反歩以上なれば縣より補助があります新植手入の好期を逸せず是

新武敦鹿尾ノ道糸崎島賀瀉豐  
之兒路江津治尾津霸角關蘭多木森

八、四八二  
二、九五六、二四  
八六、四一三  
二三六、〇二一  
四三、三二六  
二三〇、三八四  
二六四、四〇三  
二、〇七五、五五  
二、六三五、三三四  
二二五、七六七  
二九、二五〇  
一、八五五、六〇三  
二六、七三五  
〇〇〇  
二、三九  
八八一、一〇七  
二四、三三  
九八五、五七六

三、五七一、六〇一  
一〇、〇三三、一八三  
五、七二六、二八九  
八、五五一、〇五六  
八、三七三、八二八  
八、〇六五、二八九  
六、五六八、〇三九  
五、一九一、二〇六  
一、七五六、六九二  
七八六、五一四  
二、七六九、六六九  
二、五五九、六三三  
四五一、三五八  
二、〇五九、七七二  
二、〇四七、八二三  
一、九八五、九六三  
一、三〇七、七一九  
一、一〇九、七一八  
六、九六〇  
三五一、〇四一

三、五七、九五七  
一〇、〇三〇、六六五  
八、六七一、四三  
八、六三八、四六九  
八、五九九、八四九  
八、四七八、六〇五  
六、七九八、四三  
五、三五六、六〇九  
三、八三三、二七  
三、四二、七四八  
二、八八五、四三六  
二、五八八、八八二  
二、三〇六、九六一  
二、〇五九、七七二  
二、〇四七、八三  
二、〇一二、六九八  
一、三〇九、九四八  
一、二三三、一四八  
一、二三四、〇四〇  
九九二、五三六

（愛知縣）  
道崎來開港昭和二年  
に稅關支支支  
（新瀉縣佐  
熊本縣）

十二月十日尾道を定すると同時に從稅關支署を尾道糸署と改稱し別に尾道出張所を設置す

三函德小清長四若門名大橫神港  
日 古

名 濱 阪 屋 司 松 市 崎 水 樽 山 館 池

非實行なさる様御奨め致します

萩稅關支署長 榊憲

◎各開港輸出入額表

輸出

八、七、五、三  
入

合計  
一、五〇、一九六、一八七田

關 備

考

全国各聞

合計

備

考

非實行なさる様御奨め致します

萩港が昭和二年十二月十日を以て開港に指定せられましてから満一ヶ年になりますが其の間に於きました如何なる成績を挙げましたか試みに昨昭和三年一月から同年十二月迄即ち一ヶ年間に於ける全國各開港の貿易額を左に掲げまして皆様の御参考に供したいと思ひます

大根	真嚴	口萩	濱
泊室	原岡	津	田
一九六、九六七	二九四、三〇三	二七七、七三〇	四九〇、七三〇
五七〇、八三七	三〇三、六〇三	一六八、六六七	七六〇、七六〇
支署	支署	支署	支署
太樺	太署	太署	太樺
長崎縣			
(樺太)			

右の表に於きまして萩港が全國開港中の第何番目に居ますかが御判りであります誠に面目次第もない有様であります固より萩港が開港に指定せられましてから日尙淺く開港後永き年月を経過せる他の開港と同一に論することは至當では御座るませぬが少くとも輸入が輸出と同等の成績を挙げまして總計で十萬圓位の貿易額に達することゝ思ふて居たのであります、其の半分にも達せぬ様な状態で非常に遺憾に存じて居ります尤も町當局及皆様の非常なる御努力と田中、久原兩大臣及山梨朝鮮總督各閣下の御熱心なる御援助とに依りまして漸く實現致しました島谷汽船會社の定期船が當港に寄港する様になりましたのは昨年の十月から

でありますから皆様に於きまして此の船を利用さるゝ期間が非常に短かかつたのが當港の貿易不振の大なる原因を爲してゐることゝ考へられます御承知の如く右汽船の寄港することゝなりましてから從來殆ど杜絶の状態にあつた大連との交通は非常に便利となりましたのです即ち從來此の航路の開けない前迄は當地から大連方面へ送ります貨物は發動船なり汽車便かで一應下關に廻送し下關では更に之を他の解船に積み替へをして又之を門司港碇泊の本船に持つて行き積込まねば他に方法が無かつたのですそれが爲無駄な時間に尠少ならざる費用を要してゐたのでありますか右汽船の寄港する様になりましてから斯様な繁雜極まる方法

に依らずして當港で本船に積み込みさへすれば貨物は其の儘大連へ届く様に至極便利になつたのでありますから若し汽船の寄港してゐる今日やはり從來の様な不便な方法で大連へ貨物を送つてゐられる方が御座るましたならば今後は必ず此の航路を御利用下さる様に又將來大連方面へ貨物を送らるゝ御方が御座るましたならば多少に不拘是非此の航路を御利用下さいまし我萩港の貿易をして幾分なりとも増加さして戴く様に切に御願ひ致します

諺にもある如く大海も一滴の水より成るのでありますまして僅かの貨物ても送られる御方が澤山御座りますれば之が集つて莫大なる數に達するので御座りますれば之が皆様の御爲であるのみでなく萩港の爲延いては國家の爲になるので御座るますからどうか開港として生れて間もない萩港を御可愛かり下さいまして萩港をして近き將來に於て裏日本に於ける開港中の第一位を占むる様に御努力下さる様重ねて御願ひ致します

氣象觀測

	氣溫平均	最高氣溫	最低氣溫	雨量	雪量
五度二二	七度六〇	〇度七三	五四耗二		
一月中風向觀測					
北	北東	東	南東	南	南西
六	二	一	九	一	五
				一〇	一
					北西

一月中類別日數

種別 快晴 曇 雪霰雹霜濃電地暴 最高卅最低〇  
日數 三 五二〇 五十一一 一一一 一二

輸入なし

### ◎二月中輸出入貨物調

	輸出	萩稅關支署調查	輸入なし
鰯罐詰	七頓	一、四三〇圓	
杉丸太	九五頓	二、四二〇圓	
計	一〇二頓	三、八五〇圓	

### 財政經濟

#### ◎昭和三年自六月至十二月町公金取扱狀況

六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計
收入高	三、三九、三	二、五〇、六	二、三六、三	一、九、七	一、九、七	一、九、七	一、四、七八八、〇〇

町費	收入高	支拂高	收入高	支拂高	收入高	支拂高	收入高	支拂高	收入高	支拂高
（錢）	三、三九、三	二、五〇、六	一、九、七	一、九、七	一、九、七	一、九、七	一、九、七	一、九、七	一、九、七	一、九、七
（錢）	二、五〇、六	一、九、七	二、三六、三	一、九、七	二、三六、三	一、九、七	二、三六、三	一、九、七	二、三六、三	一、九、七
（錢）	一、九、七	一、九、七	一、九、七	一、九、七	一、九、七	一、九、七	一、九、七	一、九、七	一、九、七	一、九、七

前年四月分以降累計	九二三、一四一、四〇
-----------	------------

#### ◎戸數割の申告に就て

昭和四年四月一日現在本町に於て一戸を構ふる者及一戸を構へざるも獨立の生計を營む者は悉く特別稅戸數割を納稅する義務がありますので來る四月二十日迄に左の事項を町長へ申告せらるゝこととなつてゐます

一、戸數割の課稅標準たる所得金額及其の種類別金額

二、資產の總額及其の種類別金額又は價額

尙申告の便宜を計る爲三月末日迄に區長役場より該申告書用紙を配布されますから其の裏面に説明の通夫々必要な事項を記入して提出せらるればよいのであります其の他詳細は本町稅務課町稅係に就き御問合せ下さい

#### ◎縣稅營業稅課稅標準の調査に就て

昭和四年度縣稅營業稅課稅標準の實地調査は本月初旬より縣吏員に於て區長役場並に各營業者に就き調査中であります其の課稅標準の公平を失するもの又は賦課洩れの者ありて其の一部の營業者より不平の聲を聞くか如きは納稅成績の向上を計る上に於て甚た遺憾とする所であります依て右吏員にして區長役場に出張の際は相當參考資料を興へられ度又課稅標準の査定を受くべき納稅義務者に於て課稅標準査定の資料となるべき營業に關する諸帳簿類を提供さるゝ等公平なる課稅を受くることに付留意せられ度希望する次第であります

◎昭和三年度一月分納稅成績

一月分の稅金は國稅田租第一期、宅地租第二期、所得稅第三期、縣稅追加地租附加稅、追加特別地稅及所得稅附加稅の六種なりしが内田租、宅地租及追加特別稅は完納の成績を得所得税に八人追加地租附加稅に七人所得税附加稅に七人の滯納者を見たるのみにして比較的好成績を得たり之を各行政區毎に示せは左の如し

一、完納區  
川島一區 川島二區 川島三區 土原一區 土原二區 土原三區 御許町一區 江向一區 江向二區 江向三區 江向四區 河添一區 河添二區 堀内一區 堀内二區 南片、南古萩區 吳服、油屋區 古魚、春若、北片河區 榧屋、今魚店區 北古萩一區 北古萩二區 塩屋、細工區 戎町區 瓦町區 米屋町區 津守町區 上五間町區 古萩町區 今古萩町區 濱崎新町一區 濱崎新町二區 濱崎一區 濱崎二區 濱崎三區 濱崎四區 東濱崎町一區

二、九割以上納入區  
川島二區1 橋本區2 御許町二區1 唐樋町區12 平安古一區1 平安古二區1 東田町一區3 西田町區3 吉田町區3 下五間町區1 熊谷町區5 東濱崎二區4 松本市區2 舟津區2 香川津西區1 前小畠區1 越ヶ濱二區1 椿町區2  
三、八割以上納入區  
平安古三區1

軍事

◎海軍志願兵

昭和四年度海軍志願兵志願者の身體検査は二月二日午前九時より萩町元郡役所に於て施行せられたり萩町の志願者三十名の内合格したる者左の如し  
東濱崎町 福井鹿十郎 平安古町 重村喜代松  
椿 島 福永 直助 椿 藤田 義雄  
椿 東 新見 治信 濱崎町 永見 信市  
山 田 田村 源 椿 寺田 勘藏  
唐樋町 大西 勇

に合格し採用せられざる者にして將來掌電信兵以外の兵種を志願せんとする者の取扱方に付左記の通海軍省人事局長より通牒ありたり

一、年齢十五歳以上十七年末満の掌電信兵志願者中検査に合格せるも採用せられざる者にして他の兵種の志願兵たらんことを志望し將來海軍志願兵の豫定者として必要の都度其の召集に應ずることを約する者は詮衝の上其の兵種の志願兵採用豫定者とし満十七年に達せし後一般志願兵徵募の手續を探りたる上他志願兵と同時に兵籍に編入し入團せしむ

二、入團迄の取扱

イ、採用を豫定するも兵籍に編入せず  
ロ、簡閱點呼及志願兵徵募の時機に於て之を參集せしめ其の状況を查閲すると共に所要の訓示をなす

◎海軍少年兵採用試行

年齢十五歳以上十七歳未満（採用の年の十二月一日に於ける年齢とす）の掌電信兵志願者の中検査

(旅費支給に就ては別に指示せらるゝ苦旅費額は概ね點呼參會者に準する程度)

三、昭和四年度採用豫定者員數 (吳) 一〇〇名  
以内

## 通 信

種 別	前年取扱數	本年取扱數	增減數
通常郵便物	五九、四九	二九、五二	三四、七七
小包郵便物	三九、九一	三三、三五	一七、六六
電 報	二、一九	二、二七	二元
爲替振出	三、三七	三、三七	申保
金額	四、二六	四、二六	保險契約
口數	五、七二	五、七二	申込金額
爲替振出	一、三八	一、三八	金額
金額	二、四四	二、四四	四、五七三、六四〇
口數	一、三八	一、三八	九、一四八
爲替振出	二、四五	二、四五	一〇三、一〇〇
金額	三七、八四、二〇三、三六八、五〇	三七、八四、二〇三、三六八、五〇	三、四〇〇
口數	四、五五四、古〇	四、五五四、古〇	七七、九六〇

## ◎ 萩郵便局昭和四年二月分

### 事務取扱狀況

貯金預入	口數	金額	口數
引受	二、〇一	三、六九一、四〇三七、一五二	五六二
配達	二、一五二	四、四〇一、九〇	六〇
發信	二、一五二	四、四一、〇九〇	六
中繼	二、一五二	四、四一、〇九〇	一四
申保	八五	一〇一、八〇	一六
保險料徵收	口數	申込金額	口數
申年金契約	一	三、七〇	一
年金掛金	四	一〇三、一〇〇	一
徵收金額	四	九、三四一	一
申込金額	一	七七、九六〇	一
掛金口數	三	七七、九六〇	一
收金額	三	七七、九六〇	一

備考 前年通常郵便及電報取扱數の増加せるは選舉關係によるものなり

## ◎ 萩郵便局二月中行事

- 一、遞信講習所入所試驗執行
- 二月六、七兩日遞信講習所入所志願者二十八名に對し萩公會堂を借受け毎日午前八時より午後二時まで廣島遞信講習所より係官來萩執行せり
- 一、北條局長出張
- 北條局長は事務打合并に見學の爲其の筋の命に依り下關、門司、福岡各局に出張二月十五日歸着

## 衛 生

- 一、特殊有技者資格檢定試驗執行
- 二月十六日萩局電信、電話部從事員中受驗志望者七名に對し加藤主事試驗委員となり特殊有技者資格檢定試驗を執行せり
- 一、精神修養講話開催

今回北古萩町妙元寺住職中所元雄氏に當局嘱託講師を委嘱せられたるに付二十七日午前十時半より同講師を聘し修養講話を催したり

二十八日午前十時半より東京乃木講元附屬教育勅語實踐會嘱託講師末廣清風氏を聘し乃木將軍の事蹟に關する講話會を開催吏員傭人等多數の聽講者ありたり

◎昭和四年一月以降傳染

病患者數

病名	一月中發生數	二月中發生數	計
腸窒扶斯	二	二	四
赤痢	一	一	二
痘	一	一	二
デフテリア	一	一	二
猩紅熱	一	一	二
計	五	一	六

右の内疫痢患者二名死亡せり

◎昭和四年一月以降死亡者

埋火葬別の數

	一月中	二月中	計
火葬男	二五	二〇	四五
火葬女	一八	二二	四〇
埋葬男	一〇	八	一八
埋葬女	一三	七	二〇
計	六六	五七	一二三

死亡者に對する火葬の割合は六十九バーセント強なり

人  
事

◎戸籍ご身分關係（其の一〇）

家督相續人廢除

家督相續人廢除とは或原因の存するとき被相續人

を望むもので從つて不適當なる相續人の相續權を剥奪するを得せしむるのは至當のことゝ言はねばならぬそこで法律は家督相續人が一定の事由あるときは其の戸主たる者即ち被相續人は之が廢除を裁判所へ請求することを得せしめたのである所謂一定の事由とは

一、被相續人に對して虐待を爲し又は之に重大なる侮辱を加へたる場合

二、疾病其の他身體又は精神の狀況に因り家政を執ることの出來ない場合

三、家名に汚辱を及ぼすべき罪に因り刑に處せられたる場合

四、浪費者として準禁治產の宣告を受け改遂の望みなき場合

是等の事由ある場合には戸主は法定の家督相續人を廢除することが出来るのである然し昔のように自分勝手に直接に廢除することは出來ない必ずや裁判所へ其の廢除を請求して裁判所に於て果して斯る事由あるや否やを審判して其の宣告に依つて始めて廢除することが出来るのである

又以上の事由の外に家督相續人を廢除すべき必要ある正當の事由あれば其の戸主は親族會の同意を得て廢除を裁判所へ請求することが出来るのである關係者として廢除するに十分なる事由ありと思考するも裁判所に於て廢除の事由なしと認めらるべき致し方ないのである而して廢除の効力は單に相續人たる權利を喪失せしむるに止まり絶對的に權利失却の効果を生ずるものではない將來廢除の原因止みたるときは相續開始前に於て之が取消を請求することが出来る

以下届出に付

1、推定家督相續人廢除の裁判が確定したときは訴へを提起したる者は裁判確定の日より十日以内に裁判の謄本を添へて届出をせねばならぬ其の届書には左記の事項記載を要す

- 一、廢除せられたる者の氏名及本籍
- 二、廢除の原因

三、裁判確定の日

2、廢除取消の裁判が確定したときは訴へを提起したる者は裁判確定の日より十日以内に裁判の

謄本を添へて届出をせねばならぬ其の届書には  
左記の事項記載を要す

- 一、廢除せられたる者の氏名及本籍  
二、裁判確定の日

昭和四年二月中  
○受刑者  
萩町に本籍を有する者にして關係司法裁判所より  
受刑の通知を受けたる者左の如し

出寄留者 入寄留者 復歸者 退去者	二月 中		婚姻		離婚		出生		死亡		死産	
	男	女	五四	五	一四六	八二	一二三	一〇二九八	一七七	二五五	三五	
			六一	四四	一〇五	四七	二二	一五	二五五	九四	三二	
			二五	二二	四七	一〇五	一〇九	一〇	三二	三二	二三	
			六六	四九	一五	一〇	一〇	一〇	九四	九四	二三	

罪名	人員		前年一月以降の累計		二月迄の累計	
	萩町に現住する者	萩町に現住せざる者	人	人	人	人
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網漁業	一	一	一	一	一	一
詐欺	一	一	一	一	一	一
横領	一	一	一	一	一	一
盜賊	一	一	一	一	一	一
機船底曳網						

## 雑事

### ◎ 豊浦郡川中村安岡町黒井 村方面視察に就ての所感

堀内 竹田 ミツ氏  
同 福富 ヒデ氏

今回の視察に於て婦人會主婦會の狀況臺所改善蔬菜の栽培等に種々参考の資料を得ましたことを悦ぶ次第であります。一方精神的に於ても多く得る所がありました。最も深く感じましたのは彼の地方が精神的に實に穩健なる發達を爲してゐることであります。

皇室尊崇をモットーとして質實剛健。協力一致。勤儉力行の氣分が充ちて眞に意義ある生活振り自治圓滿の理想郷であります。

殊に婦人について感じましたのは其の態度が如何にもきびしくして落付きがあり愛情深く獨立自

營の精神に富んで居りますから婦女子といへども勤勞によつて立派に自分の生活を營むだけの力を持つて居ります。

中にも川中村は關門に接した殆んど純農村で其の生産物は勿論一木一草悉く資源たらざるなき状態では等の蔬菜花卉果實等は實に婦人の兩肩に依て下關市場に搬出されるのであります。早朝交通の要路に立つて見て居りますと三々五々相携へて陸續市場へ急ぐ婦人の活動振りは實に目ざましいものであります。土地で相當地位のある所謂奥さん連中でも「朝一度下關まで荷をかついで來ぬと終日氣分がさっぱりしない」といふ有様で萩地方で荷かつぎなど、卑下するやうなことは決してないやうであります。

母は脚絆掛けで荷かつぎをして娘は洋服で下關へ通學すると云へば至つて矛盾してゐるやうであります。其の娘がやがて女學校を卒へたらやつぱり荷もかつげば鍼も取りますから感心です私は此の氣分を如何にもして農村の子女に徹底させたいものと念して止まないのであります。

此の如く勤勞又勤勞日夜いとまなき身であります。一方には婦徳の涵養に生活の改善に兒女の教養に心を注いで只管向上を計つて居ります。殊に科學的智識の收得心掛け臺所改善などには最も意を注いでおります。

家庭の光明は臺所からと云ひ又一家健康の鍵を預る臺所とも申す位でありますから何をおいても先づ臺所から改善さるべきであらうと思ひます。然るにどもすれば此の節の婦人は衣服や身のまゝの改善にのみ腐心して外見は如何にも文化的であります。其の臺所も果して文化的に出來てゐるでありますか。近頃は文化と云ふ詞が流行語になつて居りまして而かもそれが至つて不眞面目に使用されて居りま

すやうに思はれます文化と名のついたものは安物かまがい物にきまつてゐるやの感がありますが文化とは決して左様のものではなく自然科學を應用して最も合理的に人間日常の生活に適用したもので臺所も是非此の理によつて改善さるべきものと思ひます。

黒井村も亦勤勞を尊ぶ所で特に湧田方面は半農半漁若きは沖に漁り老人婦女子は田園に耕すと云ふ涙ぐましいばかりの働きぶりで晝間は家に人なしと云ふほどのいとまなき生活の中にも臺所の改善は着々行はれて居ります。此の様な所にも時勢の目覺めを見るることは羨ましい次第であります。

安岡は名にしおふ蔬菜の栽培地で此所も亦思想堅實に勤勉努力寸壤尺地をも利用して熱心に栽培に從事して居ります。

西洋の移民地には先づ寺院を建て日本の殖民地には遊廓が魁けをなすと云はれて居りますが此の地方は近來著しく發達して來た土地にもかゝはらず遊廓は勿論劇場飲食店等さしたるものもなきやう見うけられ眞面目に働いてゐるのはうれしいこと

であります

要するに婦人が時勢に目覺めて勤勞を尊び修養を怠らず智識の向上を計り共同一致して郷土を愛するの念が熾なれば其所に美しき花咲く理想の里が出来るであらうと信じてゐるのであります

#### 塗板に掲げたる事項

- 1、清潔整頓火の用心
- 2、健康の鍵を預る臺所
- 3、經濟は先づ一本のマツチから
- 4、安くおいしく榮養本意
- 5、料理上手が世帯も上手
- 6、家庭の光明は臺所を射す
- 7、又別の塗板には左の如く掲けありたり
- 8、一、健康は財産より貴し
- 9、一、家は清潔腹八分
- 10、一、穏さばふへる流行病
- 11、一、不衛生不道徳
- 12、一、家の平和は健康が本
- 13、一、臺所改善の標準
- 14、一、出入口及窓を適宜にあけて通氣を善くすること

- 1、窓はなるべく硝子窓とし天窓を設け明くすること
- 2、窓はなるべく硝子窓とし天窓を設け明くすること
- 3、井は蓋を設けポンプを利用すること
- 4、井戸側流し場はコンクリートにて堅めること
- 5、成るべく高所にタンクを設け水引きを便利にすること
- 6、流し臺はコンクリートとし水を溜る様にすること
- 7、下水の流を完全にすること
- 8、竈には煙突を設くること
- 9、竈は成るべく西洋竈改良日本竈とし又鋸屑竈とすること
- 10、薪炭の小出し場を設くること
- 11、料理臺を設くること
- 12、柵戸柵を多く設け物品の置場を一定すること
- 13、柵戸柵を多く設け物品の置場を一定すること
- 14、釜場、水溜、流し臺、食事臺等の連絡をよくすること

- 15、蠅入らすを設くること
- 16、食器食料品調味料は室内に整頓すること
- 17、飯米の容れ場は手近にし虫鼠のつかぬ様にすること
- 18、蓋するものには蓋すること
- 19、布巾、雑巾、庖刀、俎板を清潔にすること
- 20、文化的器具類を利用すること
- 21、物品整頓は立体的にも工夫し場所を經濟的に利用すること
- 22、成るべく計量器(度量衡、時計、寒暖計)を備へ付くること
- 23、生花柱鏡等裝飾品を備へ付けること
- 24、配膳棚を設くること

(設計圖を省く)

#### ◎わが國の米穀事情 (その二)

(官報雜報欄の記事轉載)

農林省米穀課長 小平權一

四 我が國の米價

わが國の米穀の需給關係は前號に述べた通りである。従つてわが國の米價も、これに従つて高低し、外國の市場における米價とは全然無關係に、内地において相場が定まりつゝあるのである。ゆゑに小麦の相場の如く外國の市場における相場安い爲めに、内地における米の市價が下るが如きことは殆んどない。これと同時に外國の市場如何にかゝわらず、内地の米價が下向きとなり、また外國の穀價如何にかゝわらず、國內の米價が暴騰してもどうする事もできなくなる。ゆゑにわが國の米價は、獨自の立場を以て定まりつゝあるから、その變動が常に著しいと同時にまたこの調節が必要となつて来る。しかしてわが國における米價は過去の事例に従すれば大體において、米の生産高即ち供給高に比例して上下し、供給過剩なるときは下落し、供給減少せるときは騰貴していくのである。今最近における米の生産と米價の高低とを比較すれば左の通りである。

以上によつてこれを見るに、米穀法施行前大正十年前にあつては、米價は非常なる高低があつたのである。この高低があるが爲めに、生産者消費者共に苦痛を感じることとなる。この米價の値巾をできるだけ標準ならしむるは重要な問題である

### 五 米穀に對する國家の施設

米穀に對しては國家としては、先ず米穀の價格及び數量の調節の爲めに、米穀法を施行している米穀法は政府において、米價の調節または米の數量の調節の爲め必要あるときは、米穀を買上げて貯藏する制度であつて、これが爲めに政府は二億圓迄の借入金を爲し得る特別會計を有し、新潟、

以上によつてこれを見るに、米穀法施行前大正一年前には、米價は非常なる高低があつたのである。この高低があるが爲めに、生産者消費者共に苦痛を感じることとなる。この米價の値巾をできるだけ標準ならしむるは重要な問題である。

酒田 東京 大阪 門司に國立倉庫を設置し、常時百万石を貯藏し得る設備を設けている。しかして、既に建築した倉庫は二万二千八百坪で、その收容力は約五十八万六千石である。なお右倉庫所在地に米穀事務所を設けている。即ち左の通りである

新潟  
名古屋  
庫合計

四棟 一、六七、七 吾、三〇一 (豫定)  
三、八二、四 五六、六二七  
(豫定地)

備考 新潟の分は豫定であるから棟數、坪數、收容力等は合計に算入しない  
米穀法の制度は大正十年より施行されているが  
その骨子とする所は、常平の制度を行わんとする  
ものであつて、米穀の過剰なるときはこれを買ひ  
上げて貯藏し、一般市場より全然隔離し、後年米  
の供給不足する場合においてこれを賣却して一般  
市場に供給し、以て供給を圓滑ならしむると同時に  
米價の標準を得せしめ、わが國の米の生産者  
及び消費者の經濟を安定せしめんとするものである。更に米穀法においては、外米に對してもその

斯くの如き制度の下に大正十年六月より調節政策を行つてゐるが、その主なる出動件數を示せば左の通りである  
輸入の統制に關しては、朝鮮臺灣にもこれを施行している  
輸入を制限し、または關稅の増減または免除を實行して、内地米の供給を緩和することとしている。  
なお米穀法は内地のみに適用してゐるが、外米の輸入の統制に關しては、朝鮮臺灣にもこれを施行している

(一) 内地米買入成績

回	賣却申込受付期間	買入場所	買入豫定數量	買入數量	備考
第一回	大正十年(自六月廿日 至六月卅日)	東京、大阪、神戸	百万石	三五、一七九、六	
第二回	大正十二年(自二月廿日 至三月廿日)	東京、大阪、神戸	百万石	三三、八五、八	
第三回	大正十二年(十月廿日)	東京、大阪、神戸	三十萬石	一、〇三、〇四六、四	
第四回	昭和二年(自九月廿日 至十月四日)	東京、大阪、神戸、門司、新潟、酒田、仙臺	百万石	三三、七八、八	
第五回	昭和二年(自十一月十七日 至十一月廿四日)	東京、大阪、新潟、仙臺、酒田、小樽	五十萬石	五四、一七、〇	
第六回	自昭和二年(十二月廿三日 至昭和三年一月廿一日)	東京、大阪、神戸、門司、名古屋、新潟、酒田、仙臺、小樽	百万石	一、〇三、〇四六、四	(大阪、神戸で契約した分は門司契約でも受渡を行ふことをしない)

この外大正十二年產米不作の爲め數量調節の必要を認め、大正十三年四五月において、外米百三万餘石を買入れた。なお買換の爲め屢々内地米を買入れ賣却し、なお昭和三年十二月二十一日より四年一月二十日迄の間においては、五十萬石の買換の爲め新米五十萬石の買上を行つゝあるがこれは省略する

(二) 賣渡

次に米穀法により調節の爲め政府所有米を賣却したのは、大正十三年十月より翌十四年一月迄に外米二十四万六千餘の賣却であつて、この他買換及び整理處分の爲め屢々内外米の賣却をなし、昭和三年十二月二十一日より四年一月二十日迄には買換の爲め、五十萬石の古米を賣却したがこゝに

(三) 關稅免除  
米穀法により米穀の輸入稅を免除せること左の通りである

- 一、自大正十年十一月二十二日  
至大正十一年十月三十一日 免除
- 二、自大正十二年九月十二日  
至大正十三年七月三十一日 免除
- 三、自大正十四年一月二十六日  
至同 年十月三十一日 免除
- 四、自昭和二年二月十四日  
至同 年八月十二日 免除

(四) 外米輸入制限

昭和三年勅令第二十二號を以て、昭和三年三月七日より同八月三十一日迄米及穀の輸入は、内地

においては農林大臣、朝鮮においては朝鮮總督、臺灣においては臺灣總督の許可を受けなければできないことにしている。但し通商航海條約に別段の定あるものについてはこれを除外した。しかるに、米穀の需給状態は外米輸入制限期間延長の必要あることを認めたので、昭和三年八月四日勅令第百九十二號を以て、同年十二月三十一日迄これ

を延期し、更に昭和三年十二月の勅令を以て四年十二月末日迄延期した  
以上の如き方法により米の需給及び米價の調節を行いつゝあるが、その成績は非常に良好であつて、大正十年米穀法施行以來米價は年々年との間ににおいても、また年内においてもその値幅が非常に減少して來ている。即ち左の通りである

## 米穀法施行前

年 次	平均	最 高		最高と最低との値開
		實數	平均との 値開%	
大正三年	一七、元	二、〇	三、六(二〇、八)	四、七%
同四年	三、〇	一、六(二、九)	一、六(一〇、五)	一、三%
同五年	三、二	一、四	一、四(一〇、五)	一、三%
同六年	二八、毛	三、〇	三、〇(三、六)	一、三%
同七年	三〇、一	四、〇	四、〇(五〇、三)	一、三%
同八年	四、九	五、〇	五、〇(三一、九)	一、三%
同九年	五、九	五、九	五、九(三一、九)	一、三%
同十年	三五、二	七、四	七、四(一四、七)	一、三%
同十一年	三六、金	(三、六)	(三、六)	一、三%
同十二年	三、六	一、六	一、六(二、七)	一、三%
同十三年	三、七	一、七	一、七(一、九)	一、三%
同十四年	毛、森	一、七	一、七(一、九)	一、三%
同十五年	四、九	一、七	一、七(一、九)	一、三%
昭和二年	三五、八	一、七	一、七(一、九)	一、三%
平均	一	一	一	一

米穀法施行後	
大正十年	三五、二
同十一年	四、六
同十二年	三、六
同十三年	三、七
同十四年	毛、森
同十五年	四、九
昭和二年	三五、八
平均	一

## 備考

一、年度は米穀年度による

二、米價は深川標準中米相場で最高及び

最低價格は日別相場の最高最低によ

り年平均價格は月別相場を平均した

ものによる

右表によつてこれを見るに、米穀法の施行後に  
おける各年毎の最高及び最低價格の値開きが、施  
行前に比し著しく減少させるのに有效であること  
を立證するに充分なことを知ることができる

(おわり)

(官報雜報欄の記事轉載)

内務省衛生局

近時日光浴が疾病の治療に健康の増進に利用  
されることが少くないので、この稿はこれに  
關して一般に心得べき事項について、醫學博士  
正木俊二氏に執筆を委嘱して、大日本私立  
衛生會に發行せるものである。

▼太陽のない地球 地球上のあらゆる生物は、一瞬時も太陽がなければ生活することはできない。宇宙の神秘とゆう活動寫眞を見た人は知るのであらう。太陽が姿を隠すと、地球はたちまち一大氷原となり、いままでしげつていた樹木もたちまちにしおれ、動物は地球上いたるところで最後のあとぎをしなければならない。川の流れも止り、海のざよめきも聞にす、大噴火山の煙さは最後の細い名残を吐き出すに過ぎないことになる。

こうゆう場合に一番悲惨なるものは人類であつて、なまじ感情と知識とがあるために、かれ等はこの一大不幸からのがれようとしてもがく、言葉を知つてゐるために、かれ等はお互に苦しみをかち合い、野心のあるために、他人を突きのけて自分だけ安全地帯を求めようとする。しかし、すべて徒勞であつて、たゞ自然の力のために氷化して行くよりほかない。これは想像した話であるが幸いにも太陽は、今日美しい光を地球の上にまんべんなく送つてゐる。おそらくは何十万年、或はもつと永く地球を照らしてくれるのであらう。實

際太陽は人類の親であるばかりでなく、地球上すべてのもの、親である

▼太陽と人類 地球上の總ての生物に對して大切な太陽は、人類にとつては特に重要なものである。歴史を繙いて見ると、人類文化の發祥地は日光のよく當る山の南の流域である。ギリシャ、ローマの文明皆それである

人類に必要な衣食住は、日光なしではこれを得ることができない。言葉を換われば、われくは日光を食べ、日光を着、日光の中に住んでいるようなものである。大昔の穴居時代には、人類は太陽の光のもとに裸體で生活し、天然自然にある食物をそのまま、食べて、しかも今日の人類からは、想像もつかない強壯な肉體を持つていた。人類が増加するのに従つて、人類はだん／＼と太陽の光を見るにすくない地球の北方、或は南方に住むことを餘儀なくされた

物質文明は年と共に、人類から日光直射を除くようになつた。よつて、今日では人類の住むところでありながら、太陽光線を見ることのできない

暗點ができるてゐる。人類に對して最もおそるべき敵であるバクテリヤは、そこで繁殖するのである。社會の制度を亂し、親子相食む犯罪も、その暗點で數多くかもされつゝある。要するに、物質文明は人類から日光を遮断したのである。日光のはいらないところに、醫者がはいるどゆうことは、今日においても眞理である。物質文明に成功したと得意になつてゐる人間も、今や不攝生不健康のために、滅亡の域に近づきつゝあるのである。

幸い近頃になつて、日光に親しみ、日光を病氣の治療に用い、しかして、物質文明の裏に隠れて人類の健康をおよびやかしつゝあつた、不健康不攝生が取り除かれるようになつて來たことは、一般人類のために誠に慶賀すべきことである。

▼日光療法 日光を保健のために用い、或は病氣の治療のために用いたことは、既に昔の頃からのことであつて、ヒポクラテス、セルサス等がその代表者である。その後になつて、キリスト教の勃興は、患者を多く寺院の中の日光の届かない部屋で、治療するようにしたので、何時とはなしに

日光は保健に害があり、病氣の治療には却つてわるい結果を來たすものと迷信されてしまつた。極く最近になつて、フインゼン等が日光を充分に研究して、その生物學的影響を證明して、フインゼンランプ、人工太陽燈、水銀英燈などとゆうような、紫外線を多量に放射する機械が、病氣の療法に用いられるようになつた

自然の日光をそのまま、治療に應用して大成功をしたのは、ベルンハルトやロリエである。山紫水明のスイスのレザンで、ロリエは系統的に日光療法を行い、その效果の偉大なことを發表して、豫防醫學、治療醫學界に一大センセーションをおこしたが、それは今から僅か二十四五年前のことである。今日においては日光浴は外科的の病氣、内科的の病氣を問わず、殆んどあらゆる慢性病の治療に利用されるようになつたと同時に、保健上にも充分に效果をあげ得るものであることが、一般に承認されるようになつた

◎ 感謝

◎ 萩商工會長山根鐵藏氏より山口縣商工案内一部  
を寄贈されたり其の厚意を感謝す  
◎ 萩町法華寺住職秋田本定師並に同信徒の篤志家  
は例年の通寒修業勤行に依る左記施物を本町窮  
民へ施與方申出られたるを以て二月中夫々其の  
取計を爲したり右厚意を感謝す

記

一金四拾壹圓貳拾八錢五厘 一、白米三斗

◎ 二月中萩町日誌

二日 元郡衙に於て海軍志願兵身体検査を執行  
金子主事出席  
午前萩町善行者審議會開催  
午後學務委員會開催

三日 故久邇宮元帥殿下御喪儀を東京市豊島ヶ  
岡に於て御舉行に付町内各戸弔旗を掲揚す

四日 朝鮮總督府遞信局海事課野々部晃氏輸出

入貨物調査の爲來萩  
會開催

五日 午後樓上に於て夏蜜柑出荷に關する協議  
會開催

七日 金子主事鐵道小萩線請願の件に付上京  
十日 午後七時より椿東明安寺に於て青年講座  
開催講師は森田町技手

十一日 紀元二千五百八十九年の紀元節に當る  
午前十時吏員一同遙拜式舉行

同十一時より善行者表彰式舉行  
午後七時より椿東永照寺に於て青年講座を  
開催講師は小林町技手

十二日 午後七時より白水小學校に於て青年講座  
開催講師は森田町技手

午後七時より町公會堂に於て口腔衛生講演  
並活動寫眞開催  
開催講師は岩武町技手

十三日 午後七時より白水小學校に於て青年講座  
開催講師は岩武町技手

萩竹工組合創立總會を町公會堂に於て開催  
町長臨席

十四日 午前九時より樓上に於て赤十字社愛國婦

人會主任者集會開催  
鐵道開通式舉行の件に付三村鐵道省技師山  
根大井兩村長來衙

十八日 午前十時より町衙に於て本郡町村長集會  
開催前田古谷兩本縣屬臨席

十九日 上京中の金子主事歸廳

午前十一時より樓上に於て長門峽管理組合  
會議開催

二十日 郷社住吉神社祈年祭執行に付町長代理と  
して金子主事參向す

二十一日 午前十時より魚市場委員會開催

午後一時より都市計劃調查委員會開催

二十二日 越ヶ濱上水道視察の爲遞信局書記丸山

萬次郎氏來萩

金子主事同道現地を視察す

午前十時より學務委員會開催

午後一時より產業調查委員會開催

二十三日 午前十時より財政調查委員會開催

二十五日 學務委員及秋田學務課長共に町内各小  
學校を巡視す

◎ 御注意

隔地者間に於て戸籍簿寄留簿等の謄抄本を請求し  
又は租稅金を送納さるゝ場合あるときは手數と費  
用とを省略する爲萩町役場振替貯金口座下關第一  
一七三六番へ宛其の手數料に郵送料を添へ又は租  
稅金を取纏め御拂込相成たし



## 公 告

以上拾五名

- ◎萩商業學校生徒募集  
募集人員 第一學年生徒約壹百名  
資 格 尋常小學校卒業以上の者にして年齢十  
二歳より十六歳までの者  
考査日 三月二十三日、二十四日  
願書受付 三月十日迄
- ◎入所案内
- ◎設置科目 木工科 竹工科
- ◎傳習期間  
自昭和四年四月一日 至昭和五年三月三十日 壱ヶ年間
- ◎傳習生募集人員
- |       |           |
|-------|-----------|
| 一、木工科 | 〔玩具木地部 二名 |
| 玩具塗料部 | 二名        |
| 一、竹工科 | 〔竹彫刻籠部 五名 |
| 傘骨部   | 五名        |

一、年齢十四才以上三十才迄の男子にして尋常小學校卒業若は之と同等以上の學力を有する者

一、身體強健品行方正なる者

一、將來本町内に於て製作工業に從事せんとする者

一、授業料其の他傳習に要する経費を徴収せず

一、傳習生に對しては最初六ヶ月間月手當金三圓を支給す六ヶ月後は傳習生の實力に依り相當の製作歩合金を交付す

一、一ヶ年間の傳習を終了し引續き研究を爲さむとする者は特別傳習生として入所せしむることを得

### ◎納稅のすゝめ

本月の稅金は田租第三期と所得稅第四期及同縣稅附加稅の三種であります。が所得稅附加稅は定時の外に本稅年額壹圓に付九錢六厘の割合に依る追加があります。而して以上三種稅目の納期は總て月末となつておりますが左の通出張徵收を致しますから失念なく御利用を願ひます。

三月廿八日

木間小學校

椿東記念館

椿信用組合

三月廿九日

萩町稅務課

### ◎敢て町產業技術員の御利用を望む

萩町の産業を増進する爲町の専屬技術員として普通農事一人果樹園藝一人林業一人水產業一人の外に囑託技術員として養蠶業一人を置いております。是等の人達は全く机上の仕事を爲す者では無く町内當事者各位の奉仕せらるゝ夫々の事業に就き實地の指導を爲すことを以て本體として居るものであり皆様が之を御利用下さればこそ萩町の生産業を進歩發達せしめ得るのであります。今後は御遠慮なく關係の區長役場を經て其の旨をお申出下さい。勿論町當局としては出來得る限り御希望に副はしむる様致します。敢て御利用を望む

尙ほ右技術員の人達が町内を巡回の際皆さんの田畠園地その他林野等の施設振りにつき氣付きたる事項あるときは約葉書大の厚紙に其の要旨を認め看易き所に之を掲げ置き御注意を促すことを致しておりますから右様御承知置きを願ひます。

萩町勸業課

昭和四年三月

## 公 告

萩町で奉仕してゐる庶務事務の概況を廣く皆さんにお傳へ致しそしてより良く萩町の現勢を理解して戴き町將來の福利増進に資せむが爲毎月一回此の月報を發行することとしたのであります又毎號共區長役場の方から皆さんのお宅へ回覧の取扱ひをされますから其の際は萩町の爲進むで御精覽の上成るべく早くお隣りへ御廻しを願ひます

尙ほ印刷實費を御納めになれば別に此の月報をお配りすることとしておりますから其の旨を萩町役場又は區長役場まで御申出下さいませ

## 萩町庶務課

昭和四年三月十三日印刷  
昭和四年三月十五日發行

編輯兼發行者 萩町長

林 勇

輔

山口縣阿武郡萩町大字西田町五十五番地  
印 刷 者 荒瀬徳治

印 刷 所

信清舎印刷所